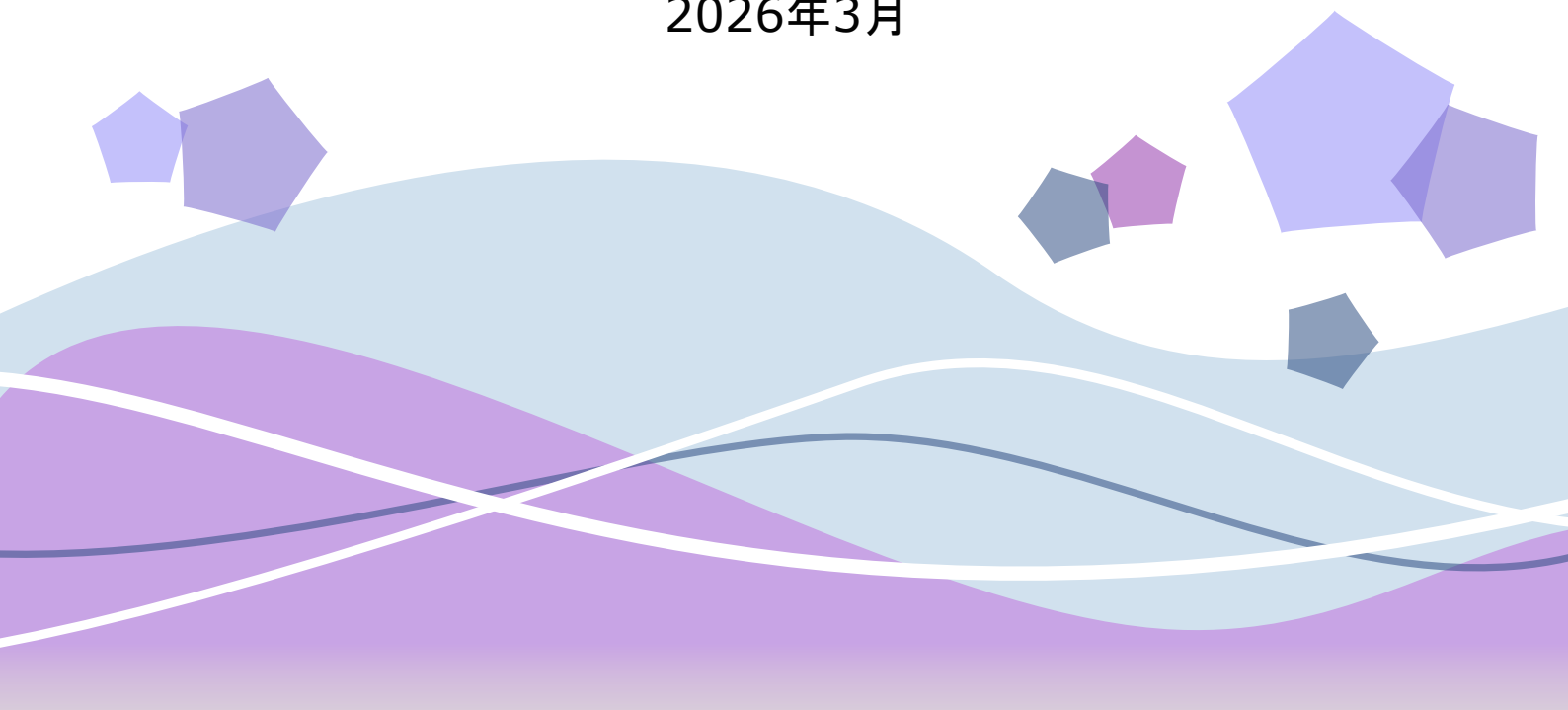


公認心理師養成大学教員連絡協議会  
2025 年度 年報

2026年3月



公認心理師養成大学教員連絡協議会

2025年度 年報

2026年3月

## 目 次

1. 巻頭言 .....	1
2. 公認心理師養成大学教員連絡協議会(公大協) 組織概要 .....	2
3. 公認心理師養成大学教員連絡協議会(公大協) これまでの活動概要 .....	7
4. 公大協と公認心理師の会が編集した『公認心理師になる』出版 .....	22
5. ランチ交流会「公認心理師養成の課題と工夫を考えるつどい」報告書 .....	26
6. 区分A受験の公認心理師の現場におけるスキル達成度調査 .....	31
7. 公大協および公認心理師制度の英文説明 .....	35
8. 学部カリキュラム検討委員会 活動報告書 .....	42
9. 大学院カリキュラム検討委員会 活動報告書 .....	44
10. 現場実習検討委員会 活動報告書 .....	46
11. 国家試験検討委員会 活動報告書 .....	49

## 巻頭言

# 公認心理師の皆さまと共に考えること

国民のための公認心理師制度を推進する議員連盟 事務局長

衆議院議員 山下貴司

公認心理師制度は、国民のこころの健康を守るための国家資格として創設されて以来、着実に発展を遂げてまいりました。社会の不確実性が増し、孤立や不安を抱える方々が増加する中で、心理的支援の重要性は一段と高まっています。国民生活の安心と安全を確保するうえで、公認心理師が果たす役割は、今後ますます大きく、不可欠なものとなるでしょう。



その基盤を支えているのが、公認心理師養成大学教員連絡協議会の皆様による教育・養成の取り組みです。60大学・35学会が連携し、専門職としての倫理観、実践力、そして多職種と協働できる柔軟性を備えた人材を育成しておられることは、我が国の心理支援体制の強化に直結するものであり、深く敬意を表します。養成の質が制度の未来を左右することを考えれば、皆様の取り組みは極めて重要な国家的基盤であると言えます。

国政の立場から申し上げれば、公認心理師制度はまだ発展途上にあります。制度が真に国民のために機能するためには、現場の声を丁寧に受け止め、必要な法制度の整備や運用改善を不断に進めていくことが不可欠です。地域における配置の偏在、多職種連携の課題、研修機会の確保、災害時の心理支援体制の強化など、取り組むべき政策課題は多岐にわたります。議員連盟としても、関係省庁と緊密に連携し、制度の持続的発展に向けて責任をもって取り組んでまいります。

また、子ども・若者のメンタルヘルス、働く世代のストレス対策、高齢者の孤立防止、犯罪被害者支援、さらにはAI時代における新たな心理的課題など、公認心理師が向き合う領域は今後さらに広がっていきます。こうした多様なニーズに応えるためには、養成段階から実践現場まで一貫した学びの体系を整備し、専門性を継続的に高められる環境を構築することが重要です。教育・研究・実践が相互に支え合う仕組みこそ、制度の成熟に不可欠です。

公認心理師制度は、国民の安心と社会の安定を支える「公共の基盤」です。その基盤を強固なものとするためには、現場で日々向き合う専門職の力と、それを育てる教育の力が欠かせません。皆様の不断の努力が、国民のこころの健康を守る大きな力となることを確信しております。私自身、議員連盟の事務局長として、制度のさらなる充実に向けて全力で取り組む決意です。引き続き、ご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 公認心理師養成大学教員連絡協議会（公大協） 組織概要

公認心理師養成大学教員連絡協議会は、大学間で公認心理師養成の情報を共有し、これからの方向を考えていくためのネットワークです。2018年3月に発足いたしました。略称を「公大協」としており、以下ではこの略称を用います。

### 1. 基本理念

本会は、科学者一実践家モデルに基づく公認心理師の育成と質向上をはかり、心理学の学術的発展と人々の心身の健康増進に寄与することを基本理念とします。併せて、各養成大学・大学院が抱える問題を共有し、相互の連携を図ることを会の目的のひとつとします。

### 2. 活動目的

(1) 公認心理師養成大学における教育の質の向上のために、各養成大学が抱える諸問題を会員間で共有し、会員相互の連携をもって問題の解決を図ります。

(2) 公認心理師の質保証および質の向上のために、学部および大学院におけるカリキュラム構成、各科目の標準シラバス、現場実習マニュアル等について、現状の問題点と改善すべき方向性を検討します。また、5年後の公認心理師制度の改定ならびにその後の制度運用にむけた具体策について、政策提言を行います。

(3) 公認心理師法第二条にある「心理学に関する専門的知識及び技術をもって、次に掲げる行為を行うことを業とする者をいう」というところの心理学に関する専門的知識及び技術に関する定義を明確にし、それが国家試験（各領域の出題割合や出題方法）に反映されるように政策提言を行います。

(4) 公認心理師制度の根幹をなす心理学の学術的発展と、公認心理師の質保証に資する高等教育機関としての大学の在り方を検討します。公認心理師制度の枠を超えて、次世代の指導者養成（大学教員や実習指導者）としての博士後期課程の在り方などについても検討します。

(5) 公認心理師養成における地域格差や大学格差を是正するために、大学間連携（コンソーシアム、単位互換制度など）を推進するとともに、実習施設の共有化や資格取得者のキャリアディベロップメント支援のための全国規模でのネットワークを構築します。

### 3. 会員

本会の会員は、個人会員、組織会員、加盟団体とします。

いずれも公益社団法人日本心理学会の会員である必要はありません。

#### (1) 個人会員

公認心理師養成に携わっている教員、実習担当者、ならびに心理関連領域において教育・研究・臨床実践に携わっている個人。

#### (2) 組織会員

公認心理師養成に携わっている組織。公認心理師養成に係る包括ユニットに限定せず、大学学科、専攻あるいは学問分野（グループ）等の単位でも会員登録ができます。

### (3) 加盟団体

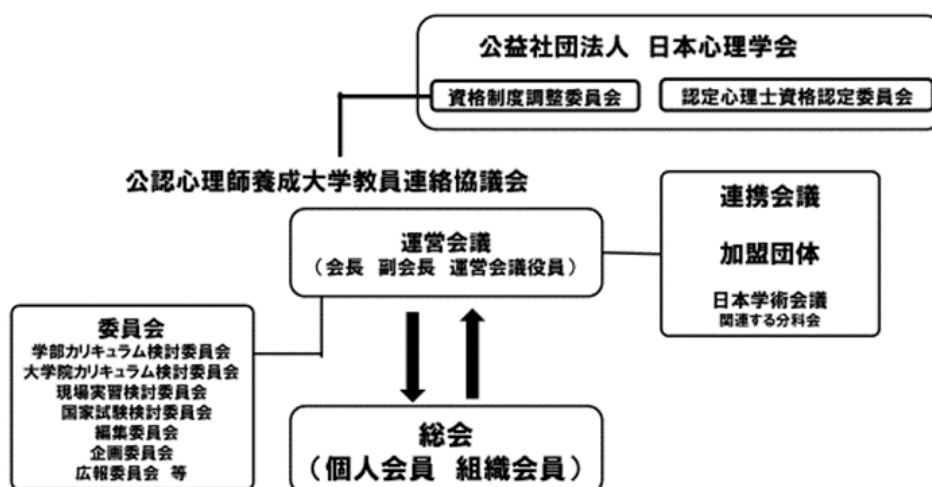
本会の趣旨に賛同する学協会等の団体。

## 4. 会費

当分の間、会費や入会料は徴収しません。

## 5. 公大協の組織

2019年5月19日に「公認心理師養成大学教員連絡協議会 会則」が制定され、それに従って、下図のような組織のもとに運営されています。



本会を運営するために「運営会議」を設けます。運営会議は、会長、副会長、運営会議役員（公益社団法人日本心理学会の資格制度調整委員会委員および各委員会の委員長等）から構成されます。運営会議は、執行決定機関として、協議会の運営方針を協議・決定します。

本会は、「総会」を開催します。総会は、会員に対して活動を報告し、会員の意見の聴取、会員相互の交流、今後の課題等についての議論の場とします。

本会のもとに次の「委員会」を置きます。現在設置されているのは、学部カリキュラム検討委員会、大学院カリキュラム検討委員会、現場実習検討委員会、国家試験検討委員会、編集委員会、広報委員会です。

本会は、「連携会議」を開催して、加盟団体および日本学術会議の関連する諸分科会等と連携します。公認心理師制度に関する諸課題の解決に向けた情報交換や学術的支援、並びに人材交流などを推進します。

本会の運営については、公益社団法人日本心理学会の資格制度調整委員会の統括のもとにおこなわれます。

## 6. 事務局

公大協の事務局は、公益社団法人日本心理学会事務局内に設置します。

住所：〒113-0033 東京都文京区本郷5-23-13 田村ビル2F

公益社団法人日本心理学会内

TEL : 03-3814-3953

FAX : 03-3814-3954

E-mail : jpa@psych.or.jp (日本心理学会内)

## 7. 運営会議

(2026年1月14日現在)

会長	丹野 義彦			
副会長	北村 英哉	鈴木 伸一		
事務局長	古川 洋和			
運営会議役員	伊藤 大輔	漆原 宏次	大月 友	岡島 義
	尾形 明子	長田 久雄	国里 愛彦	熊野 宏昭
	坂本 真士	佐藤 剛介	佐藤 隆夫	嶋田 洋徳
	瀧井 美緒	長谷川 壽一	松井 三枝	本谷 亮
	横田 正夫			

## 8. 委員会委員

(2026年1月20日現在)

学部カリキュラム 検討委員会	漆原 宏次 (委員長)	本谷 亮 (副委員長)		
	有光 興記	石川 信一	岩佐 和典	岩原 昭彦
	岡 隆	岡本 真彦	奥村 由美子	金井 篤子
	金築 優	喜入 暁	国里 愛彦	久保 真人
	嶋田 洋徳	菅原 ますみ	杉浦 義典	田上 恭子
	丹野 義彦	長崎 勤	藤井 義久	古川 洋和
	光藤 宏行	緑川 晶	山田 祐樹	
大学院カリキュラム 検討委員会	大月 友 (委員長)	伊藤 大輔 (副委員長)		
	岩立 志津夫	大橋 靖史	片山 順一	嶋 大樹
	島井 哲志	下津 咲絵	田中 共子	丹野 義彦
	古川 洋和	松浦 隆信	三浦 正江	三田村 仰
	山田 富美雄			
現場実習検討委員会	古川 洋和 (委員長)	尾形 明子 (副委員長)		
	瀧井 美緒 (副委員長)			
	東 千冬	五十嵐 愛	石垣 琢磨	石川 信一
	石原 俊一	岩佐 和典	岩田 光宏	加藤 伸司
	小関 俊祐	田中 恒彦	谷口 敏淳	丹野 義彦
	古村 健	宮脇 稔	山蔦 圭輔	
国家試験検討委員会	国里 愛彦 (委員長)	丹野 義彦 (副委員長)		
	朝比奈 牧子	新井 雅	岡島 純子	岡村 尚昌

	荻野 裕二 瀬口 篤史 古川 洋和 山口 加代子	金井 篤子 谷 真如 星野 翔 山崎 修道	境 泉洋 田上 明日香 水島 秀聡 林 明明	杉浦 希 中島 実穂 村山 浩由
編集委員会	坂本 真士 (委員長) 本谷 亮 丹野 義彦			
	伊藤 大輔 古川 洋和	尾形 明子	瀧井 美緒	
広報委員会	佐藤 剛介 (委員長)      岡島 義 (副委員長)			
	浅見 祐香 高垣 耕企 森本 裕子	伊藤 理沙 田中 佑樹 森脇 愛子	国里 愛彦 丹野 義彦	柴崎 光世 古川 洋和

## 9. 加盟団体 (2026年1月13日現在)

産業・組織心理学会

日本応用心理学会

日本学校心理学会

日本感情心理学会

日本基礎心理学会

日本キャリア教育学会

日本グループ・ダイナミクス学会

日本K-ABCアセスメント学会

一般社団法人 日本健康心理学会

一般社団法人 日本高次脳機能障害学会

日本交通心理学会

日本行動科学学会

一般社団法人 日本行動分析学会

日本実存療法学会

日本社会心理学会

日本神経心理学会

日本心身医学会

日本ストレス学会

日本ストレスマネジメント学会

日本生理心理学会

一般社団法人 日本特殊教育学会

一般社団法人 日本認知・行動療法学会

日本認知心理学会

日本認知療法・認知行動療法学会

日本パーソナリティ心理学会

一般社団法人 日本発達心理学会  
日本犯罪心理学会  
日本ブリーフサイコセラピー学会  
日本理論心理学会  
法と心理学会  
一般社団法人 公認心理師の会

#### **10. 連携組織**

日本学術会議 心理学・教育学委員会  
心の総合基礎分科会  
心の科学のキャリアパス構築分科会  
心身の健康・適応に対する心理学的支援分科会

公認心理師養成大学教員連絡協議会（公大協） これまでの活動概要

1. 2026年の活動（予定）

1～2月	一般社団法人公認心理師の会 2024年度被害者支援研修会を後援しました。
1月	公大協メールマガジンを配信予定（会員限定）。
3月31日	2025年度公大協年報を発行予定。 公認心理師制度推進室に提出予定 区分A修了者評価調査の結果を公表予定
5月17日	一般社団法人 公認心理師の会 年次総会（東京大学駒場キャンパス）で公大協共催シンポジウム「公認心理師の実習・演習で学生の主体性を育てるにはどうするか：体験学習サイクルによる指導方法」を開催予定。講師は古川洋和公大協事務局長です。
5月頃	令和8年度公認心理師実習演習担当教員及び実習指導者養成講習会に公大協として協力予定。
9月	公大協運営会議および日本心理学会資格制度調整委員会を開催予定
9月4日～6日	日本心理学会第90回大会（東洋大学白山キャンパス）において、総会・連携会議の開催予定。 公大協シンポジウム（国家試験検討委員会担当）開催予定、 チュートリアル・ワークショップ開催予定。

## 2. 2025年の活動

1～2月	一般社団法人公認心理師の会 2024年度被害者支援研修会を後援しました。
2月4日	要望書「認知行動療法の考えに基づく心理支援の診療報酬科目の新設について」を、関連団体と共同提案しました。
2月15日	公大協委員会が改選されました。
3月31日	2024年度公大協年報を発行し、ホームページで公表しました。 巻頭言：竹之内秀吉氏（厚生労働省 障害保健福祉部 精神・障害保健課 公認心理師制度推進室長） 公認心理師制度推進室に提出しました。
4月11日	厚生労働省公認心理師制度推進室室長が公大協事務局（日本心理学会事務局）を訪問しました。公大協の運営会議メンバー、公認心理師の会理事会メンバーが参加しました。
4月24日	公大協の委員による会長選挙がおこなわれました
5月	令和7年度公認心理師実習演習担当教員及び実習指導者養成講習会(国立精神・神経医療研究センター病院)に公大協が協力しました（企画委員会および講習会講師として参加）。
5月24日	一般社団法人 公認心理師の会 年次総会（東京大学駒場キャンパス）で公大協共催シンポジウム「心理実習・心理実践実習の工夫」が開催されました。 一般社団法人 公認心理師の会学術雑誌 科学者-実践家モデル第5巻に収録
5月28日	2023年度公大協運営会議と日本心理学会資格制度調整委員会が開かれました。新年度の役員・委員会が発足しました。
5月～6月	区分A受験の公認心理師の現場におけるスキル達成度調査をおこないました。
7月30日	要望書「認知行動療法の考えに基づく心理支援の診療報酬科目の新設について」の最新版を関連団体と共同提案しました。
8月20日	「公認心理師になる：学びのプロセスと仕事の実際がよくわかる本」が日本心理学会「心理学叢書」として刊行されました（誠信書房） 公大協の学部カリキュラム検討委員会、大学院カリキュラム検討委員会、現場実習検討委員会、国家試験検討委員会が執筆しました。
9月5日	日本心理学会第89回大会（東北学院大学五橋キャンパス）において、総会・連携会議を開催しました。5年振りの対面開催となりました。
9月5日	日本心理学会第89回大会において、公大協シンポジウム「公認心理師養成における実習・演習の工夫」（現場実習検討委員会）を開催しました。
9月5日	日本心理学会第89回大会において、チュートリアル・ワークショップ「心理職養成のための実習演習指導：体験学習サイクルによる指導方法」を開催しました。講師は古川洋和公大協事務局長です。

10月21日～ 31日	「ランチ交流会ー公認心理師養成の課題と工夫を考えるつどいー」を4回に渡って開催しました。開催に当たっては一般社団法人公認心理師の会の後援を受けました。
10月	公大協の標準シラバスやコアカリキュラムの改訂についてのアンケート調査を実施しました。
11月4日～ 12月10日	厚生労働省 令和7年度障害者総合福祉推進事業「公認心理師の役割と養成の在り方等に関する調査研究」（実施主体は浜銀総合研究所）に、公大協から検討委員とワーキンググループを推薦し、会員への調査協力をお願いしました。

### 3. 2024年の活動

1～2月	一般社団法人公認心理師の会 2023年度被害者支援研修会を後援
3月31日	2023年度公大協年報を発行し、ホームページで公表
4月19日	一般社団法人心理研修センター（後に一般財団法人 公認心理師試験研修センターに改称）の説明会に参加
5月9日	厚生労働省公認心理師制度推進室の訪問 公大協の運営会議メンバー10名、一般社団法人公認心理師の会理事会メンバー10名がwebで参加
5月12日	一般社団法人 公認心理師の会 年次総会（東京大学駒場キャンパス）で公大協共催シンポジウム「公認心理師の大学・大学院・現場での養成の問題点は何か：2024年度カリキュラム等検討会に向けての取り組み」が開催 一般社団法人 公認心理師の会学術雑誌 科学者-実践家モデル第4巻に収録（pp. 18-23, 2023.）
5月	令和6年度公認心理師実習演習担当教員及び実習指導者養成講習会（国立精神・神経医療研究センター病院）に公大協が協力（企画委員会への参加）。8月1日に申込開始。
6月4日	公大協メールマガジン第6巻1号を配信（会員限定）。
8月26日	公大協の運営会議開催
8月26日	公大協2024年度総会・連携会議が開催（録画配信）。
9月6日～ 8日	日本心理学会第88回大会（熊本城ホール）において、公大協シンポジウム「質の高い公認心理師を育てる学部教育のあり方」が開催（日本心理学会との共催）。 公認心理師制度推進室から公認心理師専門官内田 舞先生に話題提供いただいた
9月23日	日本学術会議シンポジウム公開シンポジウム「心理学国家資格「公認心理師」の社会的役割と活動の実際」（パシフィコ横浜会議センター）に参加

#### 4. 2023年の活動

2月23日	日本心理研修センター主催シンポジウム「社会から期待され役立つ公認心理師をめざして」に公大協から参加。
3月1日	公大協委員会が改選。
3月31日	2022年度年報を作成し、ホームページで公表。
4月11日	公大協の委員による会長選挙
4月24日	公大協メールマガジン第4巻2号を配信（会員限定）。
5月12日	2023年度公大協運営会議と日本心理学会資格制度調整委員会開催。 新年度の役員・委員会が発足。
6月9日	厚生労働省「公認心理師実習演習担当教員及び実習指導者養成講習会事業」の公募に公認心理師の会と共同で応募。 <a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_32998.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_32998.html</a>
6月23日	厚生労働省から「公認心理師法附則第5条に基づく対応状況について ―ヒアリング結果に基づく中間整理」が公表。 <a href="https://www.mhlw.go.jp/content/12601000/001110995.pdf">https://www.mhlw.go.jp/content/12601000/001110995.pdf</a> この中で、公大協が主張したカリキュラム等検討会開催やコアカリキュラム策定などが記載された。
8月20日	一般社団法人公認心理師の会年次総会（東京大学）において、共催シンポジウム「公認心理師養成のための実習指導者講習会の開始に向けて」開催（公認心理師の会との共催）。 公認心理師制度推進室から公認心理師専門官吉橋実里氏が、国立精神・神経医療研究センター病院から今村扶美先生が話題提供。
8月25日	公大協の運営会議が開催。
8月25日	公大協2023年度総会・連携会議が開催（録画配信）
9月14日～ 17日	日本心理学会第87回大会（神戸国際会議場）において、公大協設立5周年記念シンポジウム「質の高い公認心理師を育てる大学院制度をめざして」が開催（日本心理学会との共催）。 公認心理師制度推進室から公認心理師専門官吉橋実里氏が話題提供。
10月	メールマガジン第5巻1号配信
11月	厚生労働省の公認心理師活動状況等調査（日本心理研修センター）に公大協として協力
11月	公認心理師実習演習担当教員及び実習指導者養成講習会（国立精神・神経医療研究センター病院）に公大協が協力。

## 5. 2022年の活動

3月31日	2021年度の公大協の活動を年報にまとめ、ホームページで公表 <a href="https://psych.or.jp/wp-content/uploads/2022/03/AnnualReport_2021.pdf">https://psych.or.jp/wp-content/uploads/2022/03/AnnualReport_2021.pdf</a> 巻頭言：坂上貴之氏（公益社団法人日本心理学会理事長） 公大協の公認心理師教育コアカリキュラム案（中間報告）を掲載 公認心理師制度推進室に提出
3月31日	公大協メールマガジン第3巻2号を配信（会員限定） 公大協の公認心理師教育コアカリキュラム案について報告
5月16日	日本学術会議心理学・教育学委員会の5分科会（公認心理師の専門性と社会貢献検討分科会、健康・医療と心理学分科会、法と心理学分科会、心の総合基礎分科会、心の研究将来構想分科会）が公認心理師教育コアカリキュラム案を後援
5月21日	公認心理師教育コアカリキュラム案（中間報告ver. 2）を公開し、パブリックコメントの募集を開始（締切2022年6月20日）
8月10日	公大協の現場実習（心理実践実習）実習指導者用手引き、同実習生用手引き、実習指導者講習会プログラム案をウェブサイトに公開 <a href="https://psych.or.jp/wp-content/uploads/2022/08/manual1_202001.pdf">https://psych.or.jp/wp-content/uploads/2022/08/manual1_202001.pdf</a> <a href="https://psych.or.jp/wp-content/uploads/2022/08/manual2_202001.pdf">https://psych.or.jp/wp-content/uploads/2022/08/manual2_202001.pdf</a> <a href="https://psych.or.jp/wp-content/uploads/2022/08/program_202206.pdf">https://psych.or.jp/wp-content/uploads/2022/08/program_202206.pdf</a>
8月31日	公認心理師法附則第5条への対応について公認心理師制度推進室のヒアリングに公大協が参加し、意見を述べ、回答文書を提出
9月7日	「公認心理師教育コアカリキュラム案（パブリックコメントによる修正版）」を公表
9月7日	公大協メールマガジン第4巻1号を配信（会員限定） 2022年度の公大協の総会・連携会議の誌上開催
9月9日～11日	公大協シンポジウム「公認心理師のコアカリキュラムを考える：公認心理師養成大学教員連絡協議会による試案」（日本心理学会との共催）が開催。公認心理師制度推進室から公認心理師専門官吉橋実里氏が話題提供。
9月30日	共催シンポジウム「公認心理師養成校向けの認知行動療法教育システム」（日本認知・行動療法学会と共催）が開催。
10月24日	2022年度公大協運営会議開催
10月24日	「公大協 公認心理師教育コアカリキュラム案（最終報告）」を公開。
11月12日	共催シンポジウム「公認心理師のおこなう認知行動療法の現状と期待」（日本認知療法・認知行動療法学会2022年大会および日本認知・行動療法学会と共催）が開催。厚生労働省社会援護局障害保健福祉部精神・障害保健課から田中増郎氏、および公認心理師制度推進室から公認心理師専門官吉橋実里氏が参加。

## 6. 2021年の活動

2月2日	メールマガジン第14号配信
2月25日	2020年度の公大協の活動を年報にまとめ、ホームページで公表 <a href="https://psych.or.jp/wp-content/uploads/2021/02/AnnualReport_2020.pdf">https://psych.or.jp/wp-content/uploads/2021/02/AnnualReport_2020.pdf</a> 公認心理師制度推進室に提出
3月23日	関連団体情報のページに保護観察官選考採用の公募について（関東地方更生保護委員会）を掲載
6月28日	公大協の運営会議が開かれ、新年度の役員・委員会が発足 <a href="https://psych.or.jp/qualification/shinrishi_info/training_meeting/">https://psych.or.jp/qualification/shinrishi_info/training_meeting/</a>
7月19日	公認心理師カリキュラムと出題基準の検討にかかる合同会議 （学部カリキュラム検討委員会、国家試験検討委員会）
8月17日	2021年度の公大協の総会・連携会議 （新型コロナウイルス感染症防止のため、メールマガジンで誌上開催）
8月17日	メールマガジン第3巻1号（第15号）配信
9月3日	公認心理師カリキュラムと出題基準の検討にかかる合同会議 （学部カリキュラム検討委員会、大学院カリキュラム検討委員会、国家試験検討委員会）
9月8日	2021年度 公大協 運営会議
9月1日 ～8日	日本心理学会第85回大会 公大協シンポジウム「実践現場からみた公認心理師制度」開催 （日本心理学会との共催） 公認心理師制度推進室から公認心理師専門官吉橋実里氏が話題提供
10月10日 ～11月25日	日本認知・行動療法学会第47回大会 シンポジウム「公認心理師養成における認知行動療法トレーニング —コンピテンスに基づいた教育—」開催（日本認知・行動療法学会と共催）
11月10日	公認心理師カリキュラムと出題基準の検討にかかる合同会議 （学部カリキュラム検討委員会、大学院カリキュラム検討委員会、国家試験検討委員会）

## 7. 2020年の活動

1月17日	公大協ホームページの大幅リニューアル
1月17日	メールマガジン第7号配信
1月21日	「公認心理師大学院カリキュラム 標準シラバス」パブリックコメントを受けた改訂版公表
1月27日	「公認心理師の養成カリキュラムについての調査結果」を公開
1月29日	「公認心理師の実習についての調査結果」を公開
3月31日	メールマガジン第8号配信
4月20日	メールマガジン第9号コロナ緊急特集号配信
4月25日	メールマガジン第10号コロナ緊急号配信
4月27日	2019年度の公大協の活動を年報にまとめ、ホームページで公表 巻頭言は公認心理師制度推進室長 風間信之氏より <a href="https://psych.or.jp/wp-content/uploads/2020/04/AnnualReport_2019.pdf">https://psych.or.jp/wp-content/uploads/2020/04/AnnualReport_2019.pdf</a>
4月30日	「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大にともなう公認心理師養成についての要望」を公認心理師制度推進室に提出 <a href="https://psych.or.jp/wp-content/uploads/2020/05/200430.pdf">https://psych.or.jp/wp-content/uploads/2020/05/200430.pdf</a>
5月1日	「季刊公認心理師」創刊号で公大協が紹介される
6月8日	メールマガジン第11号「緊急特集 コロナ禍問題への対応」配信
6月29日	コロナ禍において公認心理師養成に役立つサイトをまとめホームページで紹介
8月17日	厚生労働省公認心理師制度推進室に2019年度年報を提出
8月27日	運営会議(および日本心理学会資格制度調整委員会)を開催
9月7日	当会の連携団体である日本心理学会学術会議の心理学教育プログラム検討分科会および健康・医療と心理学分科会から提言『未来のための心理学の市民社会貢献に向けて:高等学校の心理学教育と公認心理師養成の充実を』が発出 公認心理師の養成と社会での活躍についてのあり方を提言
9月8日～ 11月12日	日本心理学会第84回大会 シンポジウム「公認心理師の養成 現場実習を中心に」開催(日本心理学会との共催) 公認心理師制度推進室から島田隆生氏が参加
9月11日～ 9月30日	シンポジウム「公認心理師の実践トレーニング:認知行動療法のスーパービジョン」開催(日本認知・行動療法学会と共催)
9月18日	メールマガジン第12号配信 2020年度の公大協総会・連携会議は新型コロナウイルス感染症防止のため誌上開催に
11月21日	シンポジウム「公認心理師の診療報酬と認知行動療法」開催(日本認知療法・認知行動療法学会と共催)
12月2日	メールマガジン第13号配信

## 8. 2019年の活動

1月24日	メールマガジン(会報)第1号配信
3月31日	2018年度年報を公表 <a href="https://psych.or.jp/wp-content/uploads/2019/04/AnnualReport.pdf">https://psych.or.jp/wp-content/uploads/2019/04/AnnualReport.pdf</a>
3月31日	2018年度連携会議を開催。18加盟団体が出席
4月17日	厚生労働省公認心理師制度推進室を訪問し年報を提出
5月19日	公認心理師養成大学教員連絡協議会 会則 制定・施行 これまでのワーキンググループは委員会と名称変更 会長・副会長・事務局長・運営会議役員という組織で活動
5月20日	メールマガジン第2号配信
5月26日	公大協が後援する公認心理師の会の設立記念講演会が東京大学駒場キャンパスで開催 厚生労働省と文部科学省の両方から正式に「後援」。300名参加。河村建夫 衆議院議員(心理職の国家資格化を推進する議員連盟会長、元文部科学大臣)および石田昌宏 参議院議員(参議院厚生労働委員長)から祝辞
6月6日	メールマガジン第3号配信
6月20日	参議院議員会館で「心理職の国家資格化を推進する議員連盟」の総会が開催され、公大協は、議員連盟事務局から正式の参加の要請を受けて参加
7月	「公認心理師の養成カリキュラムと実習についての調査」実施
7月15日	公益社団法人日本心理学会広報誌「心理学ワールド」86号で『公認心理師 現状と将来』の特集 <a href="https://psych.or.jp/publication/world086">https://psych.or.jp/publication/world086</a>
8月1日	メールマガジン第4号配信
8月31日	シンポジウム「公認心理師に求められる卒後研修」(日本認知・行動療法学会、公認心理師の会共催)を開催
9月13日	総会・連携会議開催(日本心理学会第83回大会(立命館大学大阪いばらきキャンパス)にて)
9月13日	一般公開シンポジウム「公認心理師の大学・大学院での養成をどのようにすべきか」(日本心理学会、日本学術会議共催)を開催
9月23日	メールマガジン第5号配信
10月7日	「公認心理師大学院カリキュラム 標準シラバス(案)」を公表しパブリックコメント受付
10月19日	ワークショップ「医療における現場実習のはじめ方とすすめ方」を公認心理師の会が開催(東京大学駒場キャンパス)
12月6日	メールマガジン第6号配信

## 9. 2018年の活動

3月10日	<p>設立総会(東京大学駒場キャンパスにて) 200名近くの参加者 ワーキンググループの発足</p> <p>公益社団法人日本心理学会ホームページに公式サイトを開設 <a href="https://psych.or.jp/qualification/shinrishi_info/shinrishi_training">https://psych.or.jp/qualification/shinrishi_info/shinrishi_training</a></p>
4月	<p>公認心理師養成が各大学・大学院で始まる</p> <p>日本心理学会「公認心理師養成についてのアンケート」に協力 <a href="https://psych.or.jp/qualification/shinrishi_info/shinrishi_questionnaire">https://psych.or.jp/qualification/shinrishi_info/shinrishi_questionnaire</a></p>
8月	<p>日本心理学会「公認心理師大学カリキュラム 標準シラバス」の改訂 <a href="https://psych.or.jp/qualification/shinrishi_info/shinrishi_syllabus">https://psych.or.jp/qualification/shinrishi_info/shinrishi_syllabus</a></p>
8月23日	厚生労働省 公認心理師制度推進室訪問
9月27日	総会開催(日本心理学会第82回大会(仙台)にて)
9月27日	一般公開シンポジウム「公認心理師の養成は今後どうあるべきか:公認心理師養成大学教員連絡協議会の報告をもとに」(日本心理学会, 日本学術会議共催)を開催
10月28日	シンポジウム「公認心理師教育の中での認知行動療法」(日本認知・行動療法学会)を開催
11月13日	<p>日本学術会議健康・医療と心理学分科会及び心理教育プログラム検討分科会において, 厚生労働省精神・障害保健課長および公認心理師制度推進室員を参考人として招き, 公認心理師養成について検討。</p> <p>運営会議(および日本心理学会資格制度調整委員会)開催</p>
11月23日	公開シンポジウム「公認心理師と認知行動療法」(日本認知療法・認知行動療法学会, 日本学術会議共催)を開催
11月	「公認心理師の会」設立を後援

## メールマガジン（会報） 目次

\*会員のみ限定配信しています。

### 第7巻 第1号 2026年1月 配信

- ・公大協と公認心理師の会が編集した本
- ・総会・連携会議
- ・公大協シンポジウム
- ・公大協ワークショップ
- ・公認心理師試験
- ・実習演習担当教員・実習指導者講習会
- ・議員連盟総会
- ・公認心師会の会 研修会・年次総会
- ・ランチ交流会
- ・区分A公認心理師のスキル調査
- ・各委員会からの報告
- ・加盟団体へのお願い

### 第6巻 第1号 2024年6月4日 配信

- ・公認心理師試験
- ・実習演習担当教員・実習指導者講習会
- ・公認心理師活動状況等調査報告書
- ・日本心理研修センター実務基礎研修
- ・議員連盟総会
- ・心師会の2024年度研修会・年次総会
- ・加盟団体へのお願い
- ・各委員会からの報告
- ・個人会員の取り組みの紹介
- ・組織会員の取り組みの紹介
- ・加盟団体の取り組みの紹介

### 第5巻 第1号 2023年10月26日 配信

- ・公大協創立5周年
- ・2023年度の総会・連携会議
- ・実習演習担当教員・実習指導者講習会
- ・各委員会からの報告
- ・個人会員の取り組みの紹介
- ・組織会員の取り組みの紹介
- ・加盟団体の取り組みの紹介

#### 第4巻 第2号 2023年4月24日 配信

- ・ 公大協は創立5周年を迎えました
- ・ 各委員会からの報告
- ・ 個人会員の取り組みの紹介
- ・ 組織会員の取り組みの紹介
- ・ 加盟団体の取り組みの紹介

#### 第4巻 第1号 2022年9月7日 配信

- ・ 2021年度の総会・連携会議の誌上開催について
- ・ 各委員会からの報告
- ・ 厚労省からのヒアリング報告
- ・ 公大協シンポジウム「公認心理師のコアカリキュラムを考える：公認心理師養成大学教員連絡協議会による試案」
- ・ 加盟団体へのお願い
- ・ 個人会員の取り組みの紹介
- ・ 組織会員の取り組みの紹介
- ・ 加盟団体の取り組みの紹介

#### 第3巻 第2号 2022年3月31日 配信

- ・ 公認心理師教育コアカリキュラム案の作成
- ・ 各委員会からの報告
- ・ 個人会員の取り組みの紹介
- ・ 組織会員の取り組みの紹介
- ・ 加盟団体の取り組みの紹介

第15号から、号の振り方を年度ごとの巻号制に移行しました。

これまでの号	新しい巻号	
	巻	号
1号～6号	1巻（2019年度）	1号～6号
7号～14号	2巻（2020年度）	1号～8号
15号	3巻（2021年度）	1号

#### 第3巻 第1号（旧第15号）2021年8月25日 配信

- ・ メルマガリニューアルのお知らせ
- ・ 2021年度の総会・連携会議の誌上開催について
- ・ 新年度の役員・委員会の発足について
- ・ 各委員会からの報告
- ・ 公大協シンポジウム「実践現場からみた公認心理師制度」
- ・ 個人会員の取り組みの紹介

- ・組織会員の取り組みの紹介
- ・加盟団体の取り組みの紹介

### 第2巻 第8号 (旧第14号) 2021年2月2日 配信

1. 4年目を迎える公大協 今後の活動に向けて
2. 2020年と2021年の公大協の活動
3. 合格者発表2月12日 公認心理師の会への入会をお勧めください
4. 公認心理師の会のワークショップのご案内
5. 公大協 総会・連携会議 議事録

### 第13号 2020年12月2日 配信

1. 公大協の主催シンポジウムが日本心理学会大会で開かれました
2. 公大協の共催シンポジウムが開かれました
3. 公認心理師を主人公とする映画が公開予定です
4. 心理・福祉系公務員オンライン 合同業務説明会が開かれました
5. 公認心理師試験のスケジュール (予定) が発表されました
6. 推進室より公認心理師養成に関する連絡がありました
7. 公認心理師の実習に関する調査報告書が公開されました
8. 日本学術会議から公認心理師に関する提言が出ました

### 第12号 2020年9月29日 配信

1. 今年度の総会・連携会議は誌上開催といたします
2. 2019年度年報ダイジェスト
3. ホームページにコロナ問題の特設ページを設けました
4. 公大協の運営会議が開かれました (議事録)

### 第11号 2020年6月8日 配信

緊急特集 コロナ禍問題への対応

1. 公認心理師制度推進室へ要望書を提出しました
2. 文部科学省・厚生労働省から実習についての事務連絡
3. 遠隔授業等についての文部科学省の文書の紹介
4. 公大協の加盟団体のコロナ問題ページを紹介します
5. 日本心理学会のコロナ禍問題への取り組みを紹介します
6. 現場実習に関する公大協webシンポジウムを開催します
7. 公大協の2019年度年報を公表しました

### 第10号 緊急号 2020年4月25日 配信 (一般公開)

緊急特集 新型コロナウイルス感染症への対応

1. 大学院緊急アンケートの結果速報
2. 文部科学省・厚生労働省が実習や授業の要件を通達しています (再掲)

### 第9号 2020年4月20日 配信

緊急特集 新型コロナウイルス感染症への対応

1. 緊急アンケートにご協力ください
2. 6月21日に予定されていた公認心理師試験が延期となりました
3. 文部科学省・厚生労働省が実習や授業の要件を通達しています
4. 日本心理学会が「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）関連ページ」を開設しました
5. 公認心理師の会による「心理職へのメッセージと情報提供」

### 第8号 2020年3月31日 配信

1. 大学院カリキュラム 標準シラバスを作成しました
2. 養成カリキュラムについての調査結果をまとめました
3. 実習についての調査結果をまとめました
4. 公認心理師の会の研修会と年次総会の日程が決まりました
5. 公大協のホームページがリニューアルされました
6. コロナウイルスによる「隔離」への心理学的対処法のヒントを公開
7. 日心連のシンポ「諸分野からの公認心理師への期待」が開かれました

### 第7号 2020年1月16日 配信

1. 今後の活動に向けて2019年をふりかえる
2. 「公認心理師」の英語表記について
3. 公大協への入会のお勧め
4. 2020年の公認心理師試験の詳細が発表されました
5. 2020年の公認心理師試験に関する官報が公示されました
6. 2024年までの公認心理師試験のスケジュールが発表されました
7. 公認心理師法・公認心理師法施行規則の一部が改正されました

### 第6号 2019年12月6日 配信

1. 現場実習についてのワークショップが開催されました
2. 公認心理師の養成 大学カリキュラム調査（延長）にご協力ください
3. 大学院カリキュラム 標準シラバス（案）パブリックコメントのお願い
4. 公認心理師試験の受験資格認定の取り扱いに変更がありました
5. 国から認められた公認心理師の職能が広がっています
6. 公大協の運営会議が開かれました

### 第5号 2019年9月23日 配信

1. 公認心理師の議員連盟の総会に公大協が招かれました
2. 公開シンポジウムが開かれました
3. 公大協の総会および連携会議が開かれました

4. 第2回合格者発表 7864名の公認心理師が新たに誕生
5. 公認心理師の会との連携
6. 学会会議との連携

#### **第4号 2019年8月1日 配信**

1. 現場実習指導者のための研修会が開かれます
2. 公認心理師アンケートにどうかご協力ください
3. 日本心理学会大会における公大協のイベントが決まりました
4. 公認心理師についてのシンポジウムのご案内
5. 公大協の会則が制定されました
6. 「心理学ワールド」に特集『公認心理師 現状と将来』が組まれました

#### **第3号 2019年6月7日 配信**

1. 「公認心理師の会」の設立記念講演会は大盛況のうちに終わりました  
厚生労働省と文部科学省から「後援」を受けました  
河村建夫衆議院議員と石田昌宏参議院議員から祝辞をいただきました  
厚生労働省公認心理師制度推進室からも参加いただきました。
2. 公大協の運営会議が開かれました
3. 公大協のシンポジウムで公認心理師制度推進室から話題提供

#### **第2号 2019年5月20日 配信**

1. 公認心理師の会の設立記念講演会が厚生労働省から「後援」を受けました
2. 2018年度の年報を発行し公認心理師制度推進室に届けました
3. 連携会議が開かれ18団体に参加いただきました
4. 2019年日本心理学会は立命館大学大阪いばらきキャンパスで開催

#### **第1号 2019年1月24日 配信**

1. 協議会の活動と予定 これまでとこれから
2. 公認心理師制度の展望と今後の課題（中間報告）

## 公大協と公認心理師の会が編集した『公認心理師になる』出版

丹野義彦（公大協会長）・古川洋和（公大協事務局長）

2025年8月に『公認心理師になる：学びのプロセスと仕事の実践がよくわかる本』が誠信書房から出版されました。日本心理学会の心理学叢書の1冊です。

<https://www.seishinshobo.co.jp/book/b10140218.html>



### 出版のねらい

公認心理師になるために学ぶべきことは何か、実際にどのような仕事をし、どのような技能が求められるのか、全体像をわかりやすく解説した入門書であり、中高生やその保護者、養成課程の学生、現職の公認心理師、養成に携わる教員まで幅広く役立つように作られています。

公認心理師になるには、心理学の専門知識と対人援助の技能を身につける必要がありますが、既存の書籍にはこれらを網羅的に解説したものがなかったのが現状でした。とくに大学や大学院での学び方についての紹介はこれまでほとんどありませんでした。そこで、公認心理師になるためのプロセスや現場での仕事をわかりやすく紹介するために、この本を作ることになりました。

この本を読んでもらいたいのは、公認心理師をめざす中学生・高校生・大学生の方々、その保護者の方々などです。また、公認心理師をめざしている大学院生や、現場の公認心理師や公認心理師養成に携わる教員などにも十分役に立つ内容になっていると思います。

### 公大協と公認心理師の会が共同編集

本書は、「科学者－実践家モデル」の理念を共有する公大協と公認心理師の会が、車の両輪のように連携し、総勢26名が総力をあげて編集・刊行しました。

#### 第Ⅰ部 公認心理師とは

丹野（公大協会長、公認心理師の会理事長）・古川（公大協事務局長）

#### 第Ⅱ部 公認心理師になるまで（公大協編集）

- 1 大学では何をどう学ぶのか 岩原・有光（学部カリキュラム検討委員会）
- 2 大学院では何をどう学ぶのか 大月・伊藤（大学院カリキュラム検討委員会）
- 3 実習では何をどう学ぶのか 古川・小関・尾形（現場実習検討委員会）
- 4 国家試験をどう受けるのか 国里・丹野（国家試験検討委員会）

### 第Ⅲ部 公認心理師はどのような仕事をしているのか (公認心理師の会編集)

- 5 公認心理師は社会にこんなに貢献している 金井 (副理事長)・古村 (事務局長)
- 6 保健医療分野の公認心理師の仕事 佐藤・庵地 (医療部会)
- 7 福祉分野の公認心理師の仕事 下山・金澤 (福祉・障害部会)
- 8 教育分野の公認心理師の仕事 小関・新井 (教育・特別支援部会)
- 9 司法・犯罪分野の公認心理師の仕事 嶋田・野村 (司法・犯罪・嗜癖部会)
- 10 産業・労働分野の公認心理師の仕事 田上・小林・水島 (産業・労働部会)

#### 公大協の総力をあげて完成

第Ⅱ部は養成各段階の学びを紹介しました。

公認心理師になるには、①大学、②大学院、③現場実習、④国家試験という4つのステップがあります。各ステップに対応するのが公大協の4委員会(①学部カリキュラム検討委員会、②大学院カリキュラム検討委員会、③現場実習検討委員会、④国家試験検討委員会)ですので、各委員会が第2部の4つの章を担当しました。第2部は、公大協のこれまでの活動がもとになって作られたと言えます。

#### 公認心理師の会の総力をあげて完成

第Ⅲ部は医療、福祉、教育、司法、産業の各分野の実際を紹介しました。

一般社団法人公認心理師の会は、公認心理師の5分野に対応して、①医療部会、②福祉・障害部会、③教育・特別支援部会、④司法・犯罪・嗜癖部会、⑤産業・労働・地域保健部会の5つの専門部会を設けています。本書の第3部の各章は、これら5つの専門部会が担当しました。第3部は、公認心理師の会のこれまでの活動がもとになっていると言えます。

#### 養成の理念としての科学者－実践家モデル

科学者－実践家モデルとはもともと教育の理念でした。1949年にアメリカの臨床心理学者がボールダーの地で会議をおこない、心理師(サイコロジスト)を養成するためには、実践技能の訓練をするだけでなく、博士論文として科学性のある心理学研究論文を書かなければならないという方針を定めたのが始まりです。その後、世界標準の考え方となり、「科学者」としての客観的知識や研究能力と、「実践家」としての実務能力や人間性の両方を持つ高度専門職業人をめざす理念となりました。科学性と人間性の両立であり、理科系と文科系の融合とも言えます。

日本では公認心理師の前には多くの民間資格がありましたが、科学者－実践家モデルにもとづく本格的なものはほとんどなかったと言えます。例えば、臨床心理士は、大学院修士課程2年間だけの資格であり、大学で心理学を学ばなくても取得できました。

これはカウンセラー養成に重点が置かれたためです。アメリカを例にとると、カウンセラーは、大学での専門は問わず、修士課程で養成するところが

多くなっています。これに対し、心理師（サイコロジスト）は、大学で科学的な基礎心理学を4年間学んだうえで、博士課程で科学的な博士論文を書く必要があります。その後、インターンとして現場で経験を積み、国家試験（州ごとの試験）を受けます。イギリスでも似たような養成です。こうしたサイコロジストの養成の原理が「科学者－実践家モデル」であると言えます。

### 養成のパラダイムシフト ボールダー会議からカリキュラム等検討会へ

日本の公認心理師制度は、「科学者－実践家モデル」にもとづいて設計され、大学4年と修士2年の計6年の資格となりました。2015年に公認心理師法が成立し、2017年に「公認心理師カリキュラム等検討会」において、大学25科目と大学院10科目を必修とすることが決まりました。大学では、まず心理学基礎科目（心理学研究法、心理学統計法、心理学実験）や基礎心理学（知覚・認知心理学、学習・言語心理学など9科目）を学び、「科学者」として科学的な考え方や判断力をしっかり身につけます。そして実践心理学の知識を学び、大学院（または実務経験プログラム）で「実践家」としての技能を身につけます。このように科学と実践の2階建てのカリキュラムが決められました。つまり、「科学者－実践家モデル」をもとに設計されたわけです。

公認心理師は大学4年と修士2年の計6年の資格となりました。ただ単に大学での必修科目が加わったというわけではありません。そもそもカウンセラーからサイコロジストへと、めざす職種が変わったのだと言えます。つまり、公認心理師制度は養成のパラダイムシフトであったと言ってもよいでしょう。科学者－実践家モデルは、今までは遠い外国における他人事だったのが、2017年から急に自分事になったと言えます。このために、その設計図であるこのモデルに関心が向くようになりました。これまでの方法をグレードアップした新しい国家資格の養成システムを作る必要が出てきました。

公認心理師制度は歴史も浅く、まだ中途半端です。欧米では、大学で基礎心理学だけを学び、大学院以降で初めて実践に触れるのに対し、日本では基礎的な心理学に当てる時間が足りません。卒業論文や修士論文を必修とするなど多くの課題が残っています。こうした課題を解決するために、科学者－実践家モデルを理念として、養成団体である公大協が立ち上げられたわけです。

### 実践のパラダイムシフト カウンセラーからサイコロジストへ

教育のパラダイムシフトは、当然、実践のパラダイムシフトでもありません。

カウンセラーとサイコロジスト（心理師）の違いを考えると、心理の職種といえ、多くの方は、スクール・カウンセラーのように、カウンセラーのイメージを思い起こすかもしれません。だから、カウンセリングに科学は必要なのだろうかと疑問に思う方もおられるかもしれません。もともと、カウンセリングは相談業務（職業相談、結婚相談など）に起源をもつため、心理学をルーツとする職種ではありませんでした。心理学を専攻しなくてもカウンセラーになれます。

これに対して、サイコロジスト（心理師）は、心理学から発展した職種で

あり、心理学に関する専門知識にもとづいて職務をおこないます。心理学的アセスメントをおこない、心理学的診断をつけ、それにもとづいた心理学的介入をおこないます。実践には科学者としての客観的で合理的な考え方が要求されます。サイコロジストはカウンセラーの仕事を含んでいますが、別の職種だと言えます。例えば、欧米の学校では、スクール・サイコロジストとスクール・カウンセラーは別の資格です。

このように、実践面でもパラダイムシフトがおこったと言えます。公認心理師法第2条で、公認心理師は「心理学に関する専門的知識および技術をもって職務を行う」と明記されたのは、まさにサイコロジストとしての業務を謳ったものです。その背景には、社会の心理的問題が多様化・深刻化して、個人にアドバイスをするだけでは歯が立たなくなり、他の専門職と対等に連携できるサイコロジストが必要とされるようになった状況があげられるでしょう。

したがって、実践についても、新たに脱皮した国家資格のシステムを作らなければなりません。そのために、職能団体である「一般社団法人公認心理師の会」が作られ、科学者－実践家モデルの理念を定着させようと努力しています。会が発行する学術論文誌のタイトルはまさに「科学者－実践家モデル」です。

#### **養成団体と職能団体の協働　科学者－実践家モデルをめざして**

公認心理師の質を高めるためには、大学・大学院の養成団体と現場の職能団体が、車の両輪のように連携する必要があります。公大協と公認心理師の会は、ともに、2018年に公認心理師制度が発足したのと同時に創立され、「科学者－実践家モデル」の理念を共有し、きょうだいのように協働してきました。

本書のような形で両団体が協力して、公認心理師の普及のために貢献できたことは幸いです。これからも、公認心理師制度を育てていくためにがんばっていきましょう。

## ランチ交流会「公認心理師養成の課題と工夫を考えるつどい」 報告書

丹野義彦（公大協会長）・古川洋和（公大協事務局長）

### ランチ交流会の目的

公認心理師の養成カリキュラムが2018年度から始まり、2024年3月には、正規ルートの区分A受験生が最初に公認心理師試験を受験し、1,223名が合格し、公認心理師となりました。大学・大学院の養成現場ではいろいろな課題があり、多くの工夫をされており、それらを整理する時期が来ていると思われまます。そこで、今回、学生指導での課題や実践してきた工夫を共有しながら、これからの養成を考えるために、会員の交流会を開くことにしました。

テーマ別に4回に分けて実施しました。

第1回 2025年10月21日（火）12:15～13:00

テーマ：大学院での養成について

第2回 2025年10月28日（火）12:15～13:00

テーマ：実習・演習について

第3回 2025年10月30日（木）12:15～13:00

テーマ：学部での養成について

第4回 2025年10月31日（金）12:15～13:00

テーマ：意見のまとめと総括

多忙な会員のために、昼休みを利用して、ランチを取りながら、気軽に参加できる集いとなりました。参加費は無料、事前登録不要とし、関心のあるテーマの回のZoomに自由に入室いただきました。一部だけのご参加や聞くだけの参加や、公大協の会員でない方の参加者も歓迎しました。参加できないのでご意見を述べたい方には、Googleフォームを設定し、自由に記入いただきました。

【後援】交流会は一般社団法人公認心理師の会の後援を受けました。

以下、4回の内容を紹介します。

第1回 ランチ交流会 参加者約30名

テーマ：大学院での養成について

#### 話題提供

大月 友（公大協 大学院カリキュラム検討委員長、早稲田大学）

大学院での養成で何が問題か。それに対する公大協の工夫

1. 大学院で扱う内容が不明確  
⇒公大協の大学院標準シラバスの策定
2. 科学者－実践家モデルの不十分  
⇒公大協のコアカリキュラム案の提案
3. 院生・教員の負担増  
実習、臨床心理士養成との重複

## 自由討論

1. 実習の問題 心理実践実習を後に回すと、修了ギリギリになる。参加者の工夫を聞いてみたい。  
⇒大学院初めから実習をおこなっている。  
実習の内容を期間内で調整（見学・陪席→ケース担当）。  
M1前期で科目を集中的に取らせ、あとは実習。授業は週1日に固めあとは実習に。  
「1週間泊まりがけの実習」が可能になってから、楽になった。
2. 理念が共有できる教員とそうでない教員がいる
3. 修論と養成の両立 「修士論文の取り組みや質が低下」 参加者の工夫を聞いてみたい。  
⇒工夫のしようがない。講義形式のものはオンデマンド化。  
大学院でも科学者－実践家モデルのために「実践心理学研究」といった科目を必修化し、そこで修士論文の指導をしてはどうか。
4. 負担増 臨床心理士養成との両立 参加者の工夫を聞いてみたい。  
⇒公認心理師養成だけのコースと、臨床心理士とのダブルライセンスコースに分けている。前者もうまくいっている。時間的余裕もあり、就職率も変わらない。
5. エビデンスの重視 厚生労働省「段階別到達目標」は大学・大学院でのエビデンスについての教育を重視している。

## 第2回 ランチ交流会 参加者約25名 テーマ：実習・演習について

### 話題提供

古川洋和（公大協 事務局長、現場実習検討委員長、鳴門教育大学）

現場実習検討委員会でのこれまでの活動

1. 大学院の心理実践実習の現状調査、
2. 心理実践実習の手引き（指導者用・実習生用）作成、
3. 公大協実習指導者講習会プログラム案の提案、
4. 実習演習担当教員及び実習指導者養成講習会への協力、
5. 日本心理学会でのシンポジウム、ワークショップ

今後の課題

1. 心理実践実習の手引きを改訂する
2. 国の実習ガイドライン（案）を作成する。構成は以下
  - ①実習ガイドライン（案）の趣旨は作成済み
  - ②実習施設と養成大学との連携協力体制
  - ③実習開始前の調整
  - ④指導方法
  - ⑤評価方法

### コメンテーター

瀧井美緒（公大協 現場実習検討副委員長、新潟大学）

国が実習ガイドラインを策定することが必要。

大学の教育内容を実習指導者に知っていただく必要。

各大学の資源差や地域差がある。各大学のノウハウの情報交換必要。

指導者の移行期間がいつまでなのか？

## 自由討論

「実習記録ノート」は各大学でバラバラ。参加者の工夫を聞いてみたい。  
⇒公大協＋公認心理師の会編『公認心理師になる』（誠信書房）の「実習」の章で「実習ノート」を紹介している。

「実習記録ノート」はA4で1枚としている。1週間で書く。学部の心理実習についても同様。

学生はA4裏表を30分程度で記入しているようだ。

ぜひ国が「実習ガイドライン」を定めてほしい。

## 第3回 ランチ交流会 参加者約20名

テーマ：学部の養成について

### 話題提供

岩原昭彦（公大協 学部カリキュラム検討委員会前委員長、京都女子大学）

「公認心理師養成における『基礎心理学』の再定義  
～コアカリキュラム・標準シラバスを現場実践につなぐ」

1. 理想とされる公認心理師像  
科学者－実践家モデル、エビデンスにもとづいた実践
2. 現行カリキュラムの問題点 それに対する公大協の工夫
  - ①生物心理社会モデルが不十分 ⇒生物学的心理学
  - ②心理学のディシプリン構造が反映されない ⇒科目の再編
  - ③卒業論文が含まれていない ⇒卒業論文の必修化
3. コンピテンシーモデルによる養成と実践の橋渡し

### 自由討論

1. ナカグロ科目により、基礎心理学教育が目減りした。参加者の工夫を聞いてみたい。  
⇒科目を（1）（2）に分けたり、「特論」を設定することで対応している。

コアカリキュラムの本来の目的は、科目の指定ではなく、教育内容を指定するだけ。科目は各大学の裁量で決めることを目的としている。将来はそのようにできるとよい。

2. 実践と基礎心理学をどう結びつけるか？ 参加者の工夫を聞いてみたい。  
⇒実践場面で見られる障害の症状と原因の理解をコアとして、基礎心理学と実践を結びつけられる。認知障害・記憶障害・感情障害・人格障害・発達障害・身体障害などアセスメントや心理支援ができるために、心理学的メカニズムや実証研究を知ることが不可欠となる。

3. 卒業論文や研究法の時間をどう確保するか 参加者の工夫を聞いてみたい。  
⇒大学院の科目を大学で「早期履修」できる制度を導入した。これにより、大学院での負担を減らすことができる。

## 第4回 ランチ交流会 参加者約10名

テーマ：意見のまとめと総括

### 話題提供

丹野義彦（公大協会長、東京大学名誉教授）

古川洋和（公大協 事務局長、現場実習検討委員長、鳴門教育大学）

これまで3回のランチ交流会の内容をまとめ、公大協の考え方を振りかえった。

1. 科学者－実践家モデルを根付かせる必要がある  
 そのために、心理学基礎科目（心理学研究法、心理学統計法、心理学実験）や基礎心理学（知覚・認知心理学など9科目）を早い時期に置いている。
2. 実践場面では、勘や主観だけでなく、エビデンス（科学的根拠）にもとづいた判断ができる必要がある  
 そのために、心理学基礎科目（心理学研究法、心理学統計法、心理学実験）を重視し、エビデンスや実証研究の作り方を学ぶ必要がある。  
 しかし、2単位では十分な時間がとれないことが課題である。
3. 実践場面で見られる障害の症状と原因を理解する必要がある  
 認知障害・記憶障害・感情障害・人格障害・発達障害・身体障害などの症状とメカニズムを理解し、アセスメントや心理支援ができる必要がある。そのためには、基礎心理学（知覚・認知心理学など9科目）を重視して、各障害を理解するための心理学的メカニズムや実証研究を知ることが不可欠である。しかし、2単位では十分な時間がとれないことが課題である。
4. 卒業論文の必修化が重要である  
 エビデンスや実証研究を理解するために自ら計画し、データを集めて、科学的推論を行う訓練である。しかし、現カリキュラムでは、卒業論文が必修となっていないことが課題である。
5. 厚生労働省（浜銀総合研究所）が作成した「段階別到達目標」が役に立つ  
 「段階別到達目標」では、大学・大学院・就職後を通して、エビデンスに基づき実践することの重要性を強調している。

## 自由討論

1. 既成のエビデンスに基づき実践するとともに、現場で新たにエビデンスを作ることも重要である。そのために「研究力」を育てることが重要であり、卒業論文や修士論文が重要なゆえんである。  
 せっかく大学で科学者－実践家モデルの基礎を作ったのに、大学院ではその続きがない。そこで、大学院でも「実践心理学研究」といった科目を必修化し、そこで修士論文の指導をするなどが必要である。
2. 大学で基礎心理学の教育や研究に力を入れているが、大学院での学生が統計などに追いついていない面があって苦戦している。  
 ⇒大学でしっかり基礎心理学や心理統計法をしっかり学ばせる必要があるだろう。

## まとめ

以上、4回のランチ交流会を通じて、大学・大学院では、養成について多くの課題があり、各校でいろいろな工夫をしていることが明らかとなりました。例えば、以下のような意見が寄せられました。

- ・実践場面で見られる障害の症状と原因の理解をコアとして、基礎心理学と実践を結びつけられる
- ・公認心理師養成だけのコースと、臨床心理士とのダブルライセンスコース

に分けている

- ・大学院の科目を大学で「早期履修」できる制度を導入すると、大学院での負担を減らせる
- ・大学院でも「実践心理学研究」といった科目を必修化し、修士論文を指導してはどうか
- ・国が「実習ガイドライン」を定めてほしい
- ・実習はたいへんだが、「1週間泊まりがけの実習」を実施して楽になった

このような取り組みや要望を共有しながら、これからの養成を考えるヒントが得られて、意義深かったと思います。

## 区分A受験の公認心理師の現場におけるスキル達成度調査

公認心理師養成大学教員連絡協議会 区分A調査ワーキンググループ  
大学院カリキュラム検討委員会 伊藤大輔  
現場実習検討委員会 古川洋和  
学部カリキュラム検討委員会 岩原昭彦・丹野義彦

### 1. 概要

#### ① 背景：

公認心理師制度が発足して6年になり、区分Aの資格で公認心理師試験を受験した方（大学と大学院で正規の養成を受けた学生）が社会に出て2年が過ぎた。こうした区分Aで受験した公認心理師の養成が適正に行われているかどうかを検討するために、そのスキルについて調査することにした。

公認心理師のスキルについては、厚生労働省令和4年度障害者総合福祉推進事業「公認心理師の多様な活躍につながる人材育成の在り方に資する調査」の報告書（浜銀研究所）において作成された「段階別到達目標」がスタンダードとして認められていると考えられる。そこで、本調査では、段階的到達目標のうち「就職後5年目の段階」で必要とされるスキルを取りあげて、その達成度を調べることにした。

#### ② 調査目的：

区分A（2024年3月か、2025年3月の公認心理師試験で合格された方）で受験した公認心理師の養成が適正に行われているかどうかを検討するために、そのスキルについて調査すること。

#### ③ 調査対象者：

勤務先において、区分Aで受験した（2024年3月か、2025年3月の公認心理師試験で合格された方）公認心理師が働いておられる方（回答者の資格などは問わない）。なお、区分Aの資格で受験された公認心理師の方の常勤・非常勤かは問わない。

#### ④ 調査手続き：

厚生労働省令和4年度障害者総合福祉推進事業「公認心理師の多様な活躍につながる人材育成の在り方に資する調査」の報告書（浜銀研究所）において作成された「段階別到達目標」のうち「就職後5年目の段階」のスキル項目リストにもとづいて、30のスキル項目を設けた。各項目に対して、「あなたの勤務先で働いておられる公認心理師について、以下の項目に記載されているスキルがどの程度身につけているかを評価してください」と教示した。そして、各スキルに対して、「適切に身につけている」「まあ適切に身につけている」「どちらでもない」「あまり身につけていない」「身につけていない」「わからない・回答不能」の6つの選択肢のうち、1つを選択するように求めた。

#### ⑤ 倫理的配慮：

調査協力への任意性や、個人が特定できないように集計した上で公表すること、回答の返信をもって同意とみなす旨を説明した上で実施した。

## 2. 結果

### ① 回答者と評価対象となった公認心理師について

勤務先で、区分Aで受験した公認心理師が働いておられる30名(勤務先の勤務年数10.19年 $\pm$ 9.97)の方から回答を得た(ただし、同一の回答者が複数の公認心理師に対して評価している可能性に留意すること)。

また、回答者の勤務する主要領域について(Table. 1)は、「福祉」が過半数以上であった。次いで、「司法」、「医療」、「教育」の順で割合が高く、「産業」領域で勤務する回答者はいなかった。

Table 1. 回答者の勤務する主要領域

	人数	割合
医療	3	10.0%
教育	1	3.3%
産業	0	0.0%
福祉	18	60.0%
司法	8	26.7%

次に、評価の対象となった公認心理師の勤務年数(Table. 2)は、0.9年 $\pm$ 0.61であった。

Table 2. 公認心理師の勤務年数

	人数
1年未満	7
1年	19
2年	4

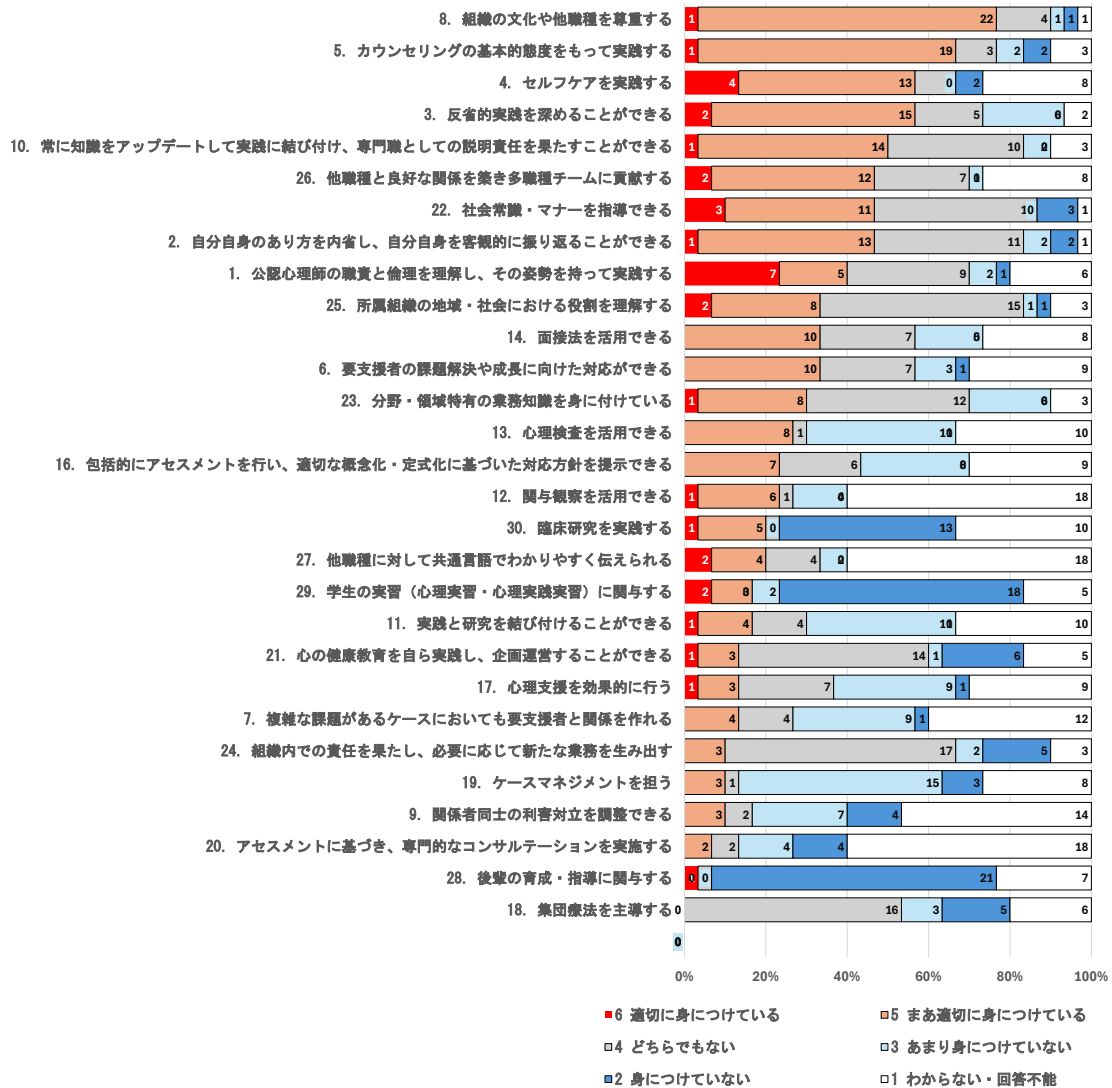
### ② 各スキルの達成度評価について

回答者から得られた各スキルの達成度評価のデータを整理し、達成度が高いと評価された順に並び替えた(Figure.1)。

まず、達成度が相対的に高く評価されたスキルとして、「8. 組織の文化や他職種を尊重する」「5. カウンセリングの基本的態度をもって実践する」「4. セルフケアを実践する」「3. 反省的実践を深めることができる」「10. 常に知識をアップデートして実践に結び付け、専門職としての説明責任を果たすことができる」などが挙げられた。

一方、相対的に達成度が低いスキルとしては、「19. ケースマネジメントを担う」「9. 関係者同士の利害対立を調整できる」「20. アセスメントに基づき、専門的なコンサルテーションを実施する」「28. 後輩の育成・指導に関与する」「18. 集団療法を主導する」であり、これらのスキルは、「わからない・回答不能」が含まれるものも多かった。

Figure 1. 各スキルの達成度評価



### 3. まとめ

本調査対象となる公認心理師数が30名と少なく、また福祉分野で勤務する公認心理師が多いなどの偏りがある。そのため、この結果を一般化することは難しいものの、本調査からは以下のようなことが示唆されたと考えられる。

①公認心理師の養成において当初重視されてきた到達目標となるスキルは、おおむね上位にきている。つまり、区分Aに該当する公認心理師は、カウンセリングの基本的態度、公認心理師の職責、多職種連携への姿勢、反省的実践、知識のアップデートと説明責任（エビデンスに基づいた実践）といった養成課程において中核的に扱われてきた基盤的能力については、概ね身につけていることができる。

②一方で、集団療法、コンサルテーション、ケースマネジメント、利害対立の調整といった実践的スキルについては、達成度が相対的に低かった。また、「わからない」と

する回答も一定数認められたことから、この結果は、当該スキルが不足していることを直ちに意味するものではなく、対象者の多くが就業年数1年未満であり、勤務領域も限定されているという背景を反映したものと考えられる。つまり、これらのスキルは初期キャリア段階では担当機会自体が少なく、評価者側にとっても現時点では、観察可能性が低いスキルである可能性が高い。したがって、このような実践的スキルに関しては、臨床現場におけるキャリアを重ねる中で身につけていくことが望まれる。

#### 4. 今後について

本調査によって、厚生労働省令和4年度障害者総合福祉推進事業「公認心理師の多様な活躍につながる人材育成の在り方に資する調査」の報告書（浜銀研究所）において作成された「就職後5年目の段階」の小項目30項目をもとにした達成度評価は、実施可能であることが示唆された。本調査の実施の際には、倫理的配慮を行い、結果として倫理的問題などは生じなかった。ただし、「わからない・回答不能」という回答が多い項目も散見されたため、今後類似の調査を行う際には、項目の記述をわかりやすくするなどの工夫が必要であると考えられる。

## 公大協および公認心理師制度の英文説明

公大協や公認心理師制度について、英文での説明を求められる機会がありましたので、原案を作成しました。英文と邦文の対訳になっています。公大協については、本年報の「活動概要」を元にしました。公認心理師制度については、厚生労働省のウェブサイトなどを参考にして作成しました。

いずれも、英文の部分だけを公大協のウェブサイトに掲載する予定です。お気づきの点がございましたら、ご連絡ください。



\*\*\*\*\*

### The Association of Training Institution for Certified Public Psychologist (ATI-CPP) 公認心理師養成大学教員連絡協議会（公大協） 丹野義彦

The Association of Training Institution for Certified Public Psychologist is a network for sharing information on the training of Certified Public Psychologists (abbreviated as CPP) among the universities and the graduate schools and for discussing future directions. It was founded in March 2018. The abbreviated name is ATI-CPP, '公大協' in Japanese, and this abbreviation will be used below.

公認心理師養成大学教員連絡協議会は、大学間で公認心理師養成の情報を共有し、これからの方向を考えていくためのネットワークです。2018年3月に発足いたしました。略称を「公大協」としており、以下ではこの略称を用います。

#### 1. Founding Principles 基本理念

The fundamental principle of ATI-CPP is the scientist-practitioner model. ATI-CPP aims to establish the training of CPP based on the scientist-practitioner model and to enhance the quality of their professional education, and thereby to contribute to the academic development of psychology, as well as to the promotion of people's mental and physical well-being in society. In addition, ATI-CPP aims to share the issues faced by each training university and graduate school, and to promote mutual collaboration among them.

本会の基本的な理念は科学者一実践家モデルです。本会は、科学者一実践家モデルに基づく公認心理師の育成と質向上をはかり、心理学の学術的発展と人々の心身の健康増進に寄与することをめざします。併せて、各養成大学・大学院が抱える問題を共有し、相互の連携を図ることを会の目的のひとつとします。

#### 2. Mission 活動目的

(1) In order to improve the quality of education at training institutions providing training for CPP, ATI-CPP aims to share various issues faced by the members, and to seek to resolve these issues through cooperation among the members.

(1) 公認心理師養成大学における教育の質の向上のために、各養成大学が抱える諸問題を会員間で共有し、会員相互の連携をもって問題の解決を図ります。

(2) In order to ensure and further improve the quality of CPPs, ATI-CPP aims to examine current problems and to explore directions for improvement, regarding undergraduate and graduate curricula, standard syllabi for each required subject, manuals for field practicum, and related matters. ATI-CPP also aims to make policy proposals on concrete measures for the national review of the CPP system every 5 years as well as for its subsequent implementation.

(2) 公認心理師の質保証および質の向上のために、学部および大学院におけるカリキュラム構成、各科目の標準シラバス、現場実習マニュアル等について、現状の問題点と改善すべ

き方向性を検討します。また、5年後の公認心理師制度の改定ならびにその後の制度運用にむけた具体策について、政策提言を行います。

(3) ATI-CPP aims to clarify the definition of 'specialized knowledge and skills in psychology' as referred to in Article 2 of the Certified Public Psychologist Act, and to make policy proposals so that this definition is appropriately reflected in the national examination, including the weighting of questions across domains and examination methods.

(3) 公認心理師法第二条にある「心理学に関する専門的知識及び技術」に関する定義を明確にし、それが国家試験（各領域の出題割合や出題方法）に反映されるように政策提言を行います。

(4) ATI-CPP aims to enhance the academic development of psychology, which forms the basis of the national CPP system, and to examine the role of universities as higher education institutions that contribute to the professional quality of CPP. ATI-CPP also aims to examine the appropriate form of doctoral programs for training the next generation of leaders, such as university faculty members and practicum supervisors.

(4) 公認心理師制度の根幹をなす心理学の学術的發展に貢献します。公認心理師の質保証に資する高等教育機関としての大学の在り方を検討します。次世代の指導者養成（大学教員や実習指導者）としての博士後期課程の在り方などについても検討します。

(5) In order to correct regional disparities and inter-university disparities in the training of CPP, ATI-CPP promotes inter-university collaboration, including consortia and credit transfer systems, and build nationwide networks for the shared use of practicum sites and for supporting the career development of those who obtain the CPP qualification.

(5) 公認心理師養成における地域格差や大学格差を是正するために、大学間連携（コンソーシアム、単位互換制度など）を推進するとともに、実習施設の共有化や資格取得者のキャリアディベロップメント支援のための全国規模でのネットワークを構築します。

### 3. Membership 会員

The membership of ATI-CPP consists of 3 categories; individual members, organizational members, and affiliated organizations. Membership in the Japanese Psychological Association is not required for any category.

本会の会員は、個人会員、組織会員、加盟団体の3カテゴリーとします。いずれも公益社団法人日本心理学会の会員である必要はありません。

#### (1) Individual Members 個人会員

Individuals who are engaged in the education and training of CPP, including university faculty and practicum instructors, as well as individuals involved in education, research, or clinical practice in psychology-related fields.

公認心理師養成に携わっている教員、実習指導者、ならびに心理関連領域において教育・研究・臨床実践に携わっている個人。

#### (2) Organizational Members 組織会員

Organizations that are engaged in the education and training of CPP. Membership registration is not limited to comprehensive training units; membership is allowed also at the level of university departments, programs, or academic disciplines or groups.

公認心理師養成に携わっている組織。公認心理師養成に係る包括ユニットに限定せず、大学学科、専攻あるいは学問分野（グループ）等の単位でも会員登録ができます。

#### (3) Affiliated Organizations 加盟団体

Academic societies and other organizations that endorse and support the mission of ATI-CPP.

本会の趣旨に賛同する学協会等の団体。

### 4. Membership Fees 会費

At present, no membership fees or admission fees is charged.

当分の間、会費や入会料は徴収しません。

## 5. Organizational Structure 組織

ATI-CPP is administered in accordance with the bylaws of ATI-CPP established on May 19, 2019.

2019年5月19日に「公認心理師養成大学教員連絡協議会 会則」が制定され、それに従って運営されています。

The Board Meeting is established to manage ATI-CPP, which is composed of the President, the Vice Presidents, the chairs of each committee, and the members of the 'Qualification System Coordination Committee' in the Japanese Psychological Association. The Board Meeting is the executive decision-making body to decide management policies of ATI-PPT and to implement them.

本会を運営するために「運営会議」を設けます。運営会議は、会長、副会長、各委員会の委員長、公益社団法人日本心理学会の資格制度調整委員会委員などから構成されます。運営会議は、執行決定機関として、協議会の運営方針を協議・決定します。

The President calls the General Assembly annually. The General Assembly serves as a forum for reporting activities to the members, hearing the opinions of members, promoting interaction among members, and discussing the issues and future directions.

会長は「総会」を召集します。総会は、会員に対して活動を報告し、会員の意見の聴取、会員相互の交流、今後の課題等についての議論の場とします。

The following Committees are established under the Board Meeting.

the Undergraduate Curriculum Committee,

the Graduate Curriculum Committee,

the Field Practicum Committee,

the National Examination Committee,

the Editorial Committee,

the Public Relations Committee.

運営会議のもとに次の「委員会」を置きます。現在設置されているのは、学部カリキュラム検討委員会、大学院カリキュラム検討委員会、現場実習検討委員会、国家試験検討委員会、編集委員会、広報委員会です。

The ATI-CPP hold the Coordination Meeting annually to collaborate with affiliated organizations and relevant subcommittees of the Science Council of Japan. The Coordination Meeting promotes information exchange, academic support, and personnel exchange to address various issues related to the national CPP system.

本会は、「連携会議」を開催して、加盟団体および日本学術会議の関連する諸分科会等と連携します。公認心理師制度に関する諸課題の解決に向けた情報交換や学術的支援、並びに人材交流などを推進します。

The management of ATI-CPP is conducted under the overall supervision of the Qualification System Coordination Committee placed in the Japanese Psychological Association.

本会の運営については、公益社団法人日本心理学会の資格制度調整委員会の統括のもとにおこなわれます。

## 6. Administrative Office 事務局

The Administrative Office of ATI-CPP is located within the offices of the Japanese Psychological Association.

公大協の事務局は、公益社団法人日本心理学会事務局内に設置します。

\*\*\*\*\*

January 2026

**The Certified Public Psychologists: Japanese national qualifications of Professional Psychology**  
公認心理師：日本の心理専門職の国家資格

Hanako Suzuki, Ph.D. 鈴木華子

Yoshihiko Tanno, Ph.D. 丹野義彦

Takao Sato, Ph.D. 佐藤隆夫

The Association of Training Institution for Certified Public Psychologist

公認心理師養成大学教員連絡協議会

Japanese Psychological Association 日本心理学会

**Pre-history of Legislation Process in Japan 国家資格化の前史**

- 1980's~ Organizational level certificates were being created
- ~2005 Ideas of legalizing a license in professional psychology
- 2005 A bill (2 licensures) was created but not submitted to the Diet  
二資格一法案 国会上程見送り
- 2012 Parliamentary League for National Licensure of Psychologists  
心理職の国家資格化を推進する議員連盟発足
- 2013 Japan Center for Professional Psychologists Training was founded  
日本心理研修センター発足
- 2015 The Certified Public Psychologists Act was passed  
公認心理師法が成立
- 2017 The Certified Public Psychologist Act went into effect  
公認心理師法が施行

**The Certified Public Psychologists Act 公認心理師法**

Summary of the Certified Public Psychologist Act

Source: the Ministry of Health, Labor and Welfare 厚生労働省website

I. Purpose

The purpose of the law is to establish the qualifications of certified public psychologists to promote appropriate services by psychologists, thereby contributing to the maintenance and promotion of mental health in Japan.

II. Definition

A “certified public psychologist” is a person who has obtained registration in the certified public psychologist register and engages in the following services in health care, welfare, education, or other fields, based on specialized knowledge and skills about psychology, under the title of certified public psychologist.

- (1) Observation of the psychological states of persons needing support about psychology, and analysis of the results of such observation
- (2) Consultation, advice, guidance, and other psychology-related assistance for people needing support with psychology
- (3) Consultation, advice, guidance, and other assistance to persons related to psychology
- (4) Providing education and information to promote knowledge concerning mental health

III. Testing

The competent ministers will conduct certified public psychologist testing about the knowledge and skills needed by a certified public psychologist. The people eligible to undergo such testing are as follows.

- (1) Persons who have completed a course of study of subjects related to psychology, etc. specified by the competent ministers at both university and graduate school, etc.

- (2) Persons who have completed subjects related to psychology, etc. specified by the competent ministers at university and have obtained practical experience after graduation for a certain period.
- (3) Persons recognized by the competent ministers as having knowledge and skills that are at least equivalent to those of persons under (1) and (2) above

#### IV. Duties

1. Prohibition of disreputable acts
2. Duty of confidentiality (with penalties for offenders)
3. Certified public psychologists must cooperate with physicians, instructors, and other related people in conducting their services, and must obtain the instructions of the attending physician concerned with psychological support of a person needing support with regard to psychology, if the person has such a physician.

#### V. Restriction on use of title

Persons who are not certified public psychologists may not use the title of certified public psychologist or any title that includes the word 心理師 (psychologist) (with penalties for offenders).

#### VI. Competent ministers

The Minister of Education, Culture, Sports, Science and Technology and the Minister of Health, Labour and Welfare

#### VII. Effective date

The law will take effect on a date specified by Cabinet order, not more than two years from the date of its promulgation, except for certain provisions.

#### VIII. Transitional measures

For people who have existing qualifications, etc. as practitioners in the field of psychology, the necessary transitional measures will be established about eligibility for testing, etc.

### **Five Major Practice Fields for Certified Public Psychologists 公認心理師が活躍する主要5分野**

- 1) Medical/ Health
- 2) Welfare
- 3) Educational
- 4) Forensic/Criminal
- 5) Industrial/ Organizational

### **Educational Requirements 教育要件 (受験資格要件)**

#### • Bachelor's + master's degree (both in psychology)

- Course work in psychology
- Practicum (80 hours + 450 hours)
- Post-graduate internship is not required

[Alternative route]

#### Bachelor's degree (psychology) + 2-year Internship

- Course work
- Practicum (80 hours)
- 2 years of work at one of the 9 accredited organizations

### **Required subjects 必修科目**

Source: Japanese Union of Psychological Association 日本心理諸学会連合

<Undergraduate>

1 公認心理師の職責	Professionalism of Licensed Psychologists
2 心理学概論	Introduction to Psychology
3 臨床心理学概論	Introduction to Clinical Psychology
4 心理学研究法	Psychological Research Methods
5 心理学統計法	Psychological Statistics
6 心理学実験	Psychological Experiments
7 知覚・認知心理学	Psychology of Perception and Cognition
8 学習・言語心理学	Psychology of Learning and Language
9 感情・人格心理学	Psychology of Emotion and Personality
10 神経・生理心理学	Neuro- and Physiological Psychology
11 社会・集団・家族心理学	Social, Group and Family Psychology
12 発達心理学	Developmental Psychology
13 障害者（児）心理学	Psychology for Adults & Children with Disabilities
14 心理的アセスメント	Psychological Assessment
15 心理学的支援法	Methods of Psychological Support
16 健康・医療心理学	Health and Medical Psychology
17 福祉心理学	Psychology for Social Welfare
18 教育・学校心理学	Educational and School Psychology
19 司法・犯罪心理学	Forensic and Criminal Psychology
20 産業・組織心理学	Industrial and Organizational Psychology
21 人体の構造と機能及び疾病	Human Body Structure, Function and Diseases
22 精神疾患とその治療	Psychiatric Disorders and Treatments
23 関係行政論	Legal and Administrative Systems
24 心理演習	Seminar in Psychology
25 心理実習	Practical Training in Psychology (> 80 hours)

<Graduate>

- 1 保健医療分野に関する理論と支援の展開  
Support Theory and Applications in Medical and Health Area
- 2 福祉分野に関する理論と支援の展開  
Support Theory and Applications in Social Welfare Area
- 3 教育分野に関する理論と支援の展開  
Support Theory and Applications in Educational Area
- 4 司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開  
Support Theory and Applications in Forensics and Criminology Area
- 5 産業・労働分野に関する理論と支援の展開  
Support Theory and Applications in Industry and Work Area
- 6 心理的アセスメントに関する理論と実践  
Theory and Practice of Psychological Assessment
- 7 心理支援に関する理論と実践の展開  
Theory and Practice of Psychological Support
- 8 家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践  
Support Theory and Practice for Family, Group, and Community
- 9 心の健康教育に関する理論と実践  
Theory and Practice for Mental Health Education
- 10 心理実践実習  
Advanced Practical Training in Psychology (> 450 hours)

### **National Examination 国家試験（公認心理師試験）**

- Defined by the law
- Governed by the Ministry of Health, Labor and Welfare and the Ministry of Education
- Administered by the Center for Certified Public Psychologists 公認心理師試験研修センター
- once a year
- 4 hours
- 154 questions (theories, assessments, cases, experimental, stats etc.)

### **Benefits to the Public in Japan 国民の心身の健康への寄与**

- Services by the CPPs are defined in the Medical Fee systems and covered by the health care insurance system
- The CPPs became the central role of the school counselors
- Psychological factors related to child maltreatment, poverty, social isolation, NEET, and young career issues are being recognized
- Psychological services to crime victims, trauma, and gambling issues are delivered

### **Benefits to the Psychologists 心理師自身への貢献**

- The validity and quality of psychological services is being recognized because of legislation, which elevated the professional status of psychologists
- CPPs can work in a team with other national level licensed professionals
- CPPs are getting similar wages to other licensed professionals
- The places for CPPs to work and provide psychological services are expanding
- CPPs are being invited to legislation processes of health-related issues and health promotion
- CPPs themselves are becoming more aware of and responsible to psychological knowledge and skills, ethical issues, and related laws
- Programs are attracting more motivated and qualified students
- Improving the quality of psychological services

### **Issues and Future Directions 今後の課題**

- Still low rate of full-time positions (58% of CPPs)
- Low salary for CPPs in part-time positions
- Need more full-time positions
- more recognitions in the Medical Fee systems
- early interventions and preventions
- coordination with other professionals
- promotion and improvement of mental wellness, work engagement
- better overall services
- Importance of continuing education opportunities
- Importance of evidence-based clinical practices

## 学部カリキュラム検討委員会 活動報告書

委員長 漆原 宏次(近畿大学)  
副委員長 本谷 亮(北海道医療大学)

### 1. 委員会の目的

学部カリキュラム検討委員会は、公認心理師に関する学部カリキュラムについて、問題点を洗い出し検討することを通じて、今後のあるべき姿について提言を行うことを目的としている。2015年9月の公認心理師法の公布、2017年9月の施行を受けて、2018年度より運用開始された学部カリキュラムについて、今後期待される制度の見直しに向けて、科目の構成及び内容等について様々な観点から再検討を行い、改善点を模索する。

### 2. 本年度の活動概要

2025年度より、委員長・副委員長を含め、一部委員の入れ替えがあった。2025年度学部カリキュラム委員会の活動は、2026年に予定されているカリキュラム等検討会に向け、「科学者-実践化モデル」の理念に基づくカリキュラムを実現すべく、現行カリキュラムのブラッシュアップを目指すものであった。

日本心理学会第89回大会(東北学院大学)にて、2025年9月5日(金)に行われた総会・連携会議において、本谷副委員長より、当委員会の今後の方針と現状について報告がなされた。今後の方針として、学部カリキュラム検討の指針とするべく、学部でのコンピテンシー教育の現状とあり方についての検討を行うこと、具体的には、現行カリキュラムでどのようなコンピテンシーが身につけているのか、また基礎心理学の知見を実践に生かすための工夫などについて、広く情報を集めるためのアンケートを行う予定であることが報告された。

2025年10月30日のランチ交流会において、学部カリキュラム検討委員会前委員長である岩原昭彦氏から、学部での公認心理師養成をテーマとした話題提供が行われ、20名程度が参加した。「公認心理師養成における『基礎心理学』の再定義—コアカリキュラム・標準シラバスをつなぐ」と題したこの話題提供では、科学者実践化モデルに基づく、エビデンスを重視した実践を行える公認心理師の養成が理想的であるというこれまでの当委員会の見解を再確認した。また、現行カリキュラムの問題点として、生物心理社会モデルの浸透が十分ではないこと、卒業論文が必修科目となっていない点などが指摘され、これらは今後の学部カリキュラム検討にあたって改善すべき重要な点であるといえる。さらに、カリキュラム改訂にあたっての指針として、公認心理師としてのコンピテンシーに注目することで、養成と実践の橋渡しが可能となるのではないかと提言がなされた。話題提供後の自由討論では、現カリキュラムにおいてナカグロ科目が導入されたことにより基礎心理学の教育内容が目減りした側面があるため、これを解決するためどのような工夫が可能かについての議論があった。科目をⅠ、Ⅱに分ける、ナカグロとは別の科目として開講するなどの工夫が可能であるという意見が寄せられた。また、基礎科目で学ぶ内容をどのように実践につなぐことができるかという議論では、例えば記憶分野の知見を記憶障害と関連させて説明するなど、実践場面における心理的問題の理解に基礎心理学の知見を積極的に関連付けることで、基礎心理学に対する興味を掻き立て、その重要性を伝えることができるのではないかと

の提言があった。科目数が増えたことで、卒業論文や研究に割く時間の確保が難しくなっているという問題も指摘されたが、一部の大学では大学院科目の早期履修を認めるなどの工夫を行っているなどの情報が寄せられた。概して、現行カリキュラムの立ち位置の再確認と、その改善の方向性を確認するという点で意義深い話題提供であった。

2025年10月27日にzoom上での委員会が開催された。その場では、ランチ交流会の意義の説明と参加への呼びかけに加え、今後の学部カリキュラム委員会の方針の確認が行われた。先述の、学部教育と公認心理師のコンピテンシーの関係について検討するアンケート調査に向け、現行の科目の中で実践のための知識がどのように教えられているのか/基礎心理学科目により現状どのようなコンピテンシーが身につくのか/学部での教育内容に不足しているものはないか/基礎科目の教育にあたり教員・学生は応用を視野に入れることができているか、といった点について、学部での公認心理師養成にかかわっている教員を対象にアンケートを行う必要があるという点について確認された。

### 3. 本年度の成果とそれを踏まえた提言

前体制から引き続き、学部における理想的な公認心理師カリキュラムを模索し実現するという最終目標に向け活動を行った。今年度は、今後の方針および委員会の方向性の確認と情報共有・交換の側面にとどまったきらいはあるが、「科学者-実践化モデル」に基づく公認心理師養成を実現するための学部教育の充実を目指すという委員会の基本方針のもと、今後は公認心理師のコンピテンシーを明らかにした上での学部教育内容の再検討を行うことの必要性を確認した。

### 4. 次年度の予定

上述の、公認心理師のコンピテンシーに関するアンケート調査について、調査項目などを整理したうえで早急な実施を目指す。その結果をもとに、新たな学部カリキュラム案についての議論を深め、科学者実践化モデルに基づく公認心理師教育を実現するための学部カリキュラムについての提言をまとめることを目指す。

### 5. 委員会委員一覧

委員長:漆原宏次(近畿大学)、副委員長:本谷亮(北海道医療大学)、委員:50音順:有光興記(関西学院大学)、石川信一(同志社大学)、岩佐和典(大阪公立大学)、岩原昭彦(京都女子大学)、岡隆(日本大学)、岡本真彦(大阪公立大学)、奥村由美子(帝塚山大学)、金井篤子(名古屋大学)、金築優(法政大学)、喜入暁(大阪経済法科大学)、国里愛彦(専修大学)、久保真人(同志社大学)、嶋田洋徳(早稲田大学)、菅原ますみ(白百合女子大学)、杉浦義典(広島大学)、田上恭子(久留米大学)、丹野義彦(東京大学)、長崎勤(実践女子大学)、藤井義久(岩手大学)、古川洋和(鳴門教育大学)、光藤宏行(九州大学)、緑川晶(中央大学)、山田祐樹(九州大学)

## 大学院カリキュラム検討委員会 活動報告書

委員長 大月友(早稲田大学)  
副委員長 伊藤大輔(兵庫教育大学)

### 1. 委員会の目的

大学院カリキュラム検討委員会の目的は、公認心理師養成にかかわる大学院の教育のあり方を見直し、我が国における科学者-実践家モデルに基づく心理師養成を行える環境を充実させるための策を検討し、政策提言を行うことにある。具体的には、公認心理師法第7条第1号に規定する公認心理師となるために必要な大学院の科目の教育内容の検討に加え、科目の再検討、臨床技能(実践力)の育成方法、臨床技能の到達基準、心理学の学術的発展や臨床研究の活性化、さらには研究者養成や実習指導者育成における博士後期課程の位置づけなど、さまざまな観点から検討を行っている。

### 2. 本年度の活動概要

#### 1) コアカリキュラム作成に関連した活動

大学院カリキュラム検討委員会では、コアカリキュラム案の作成と提言を行った後、特に「科学者-実践家モデル」の理念を実装させるための具体的な方略について幅広く検討を行った。具体的には、国内外の関連団体の指針を参照しながら、公大協のカリキュラムを見直し、必要に応じて、ブラッシュアップすることを検討した。

また、今年度は、このような活動を会員および非会員に広報することを目的として、2025年9月5日(金)の日本心理学会第89回大会(東北学院大学)にて、当委員会の活動の現状報告を伊藤副委員長が行った。さらに、2025年10月21日(火)に、オンラインにてランチ交流会を企画し、「大学院での養成について」というテーマで、大月委員長からこれまでの当委員会での活動の紹介を行った。

#### 2) 日本心理学会・心理学業書『公認心理師になる 学びのプロセスと仕事の実際がよくわかる本』の出版

公大協にて出版企画した『心理学業書(日本心理学会)』が採択され、当委員会で、執筆の一部を担当した。具体的には、【第2部・第2章】「大学院では何をどう学ぶのか」を担当し、現在の大学院カリキュラムに基づいた学びについて解説した。

#### 3) 委員の再構成

当委員会の円滑な業務遂行のため、新たに3名の委員を追加した。

### 3. 本年度の成果とそれを踏まえた提言

前年度から引き続き、コアカリキュラムのブラッシュアップのために、上述の活動を行なった。これらの活動を通して、特に、公大協の理念である「科学者-実践家モデル」の科学者の部分を、大学院カリキュラムの授業内容等に反映させる作業とともに、修士論文をどのように位置づけていくのか、その後のキャリアとして博士後期課程のあり方を検討する中で、公認心理師に研究活動が重視されていることや、その重要性をどのようにアピールしていくのかについて検討する必要性を改めて確認した。このような観点から、各大学あるいは教員単位ですでに取り組みされている内容があれば、情報をお寄せ頂きたい。

### 4. 次年度の予定

公認心理師を対象としたアンケート結果等も参考にしながら、コアカリキュラムの見直しや修正を継続する。そして、科学者-実践家モデルの重要性を訴えながら、公認心理師の職務や必要なコンピテンス、到達目標に研究の重要性(研究知見の応用を含め)を主張していくための方略について検討する。さらに、心理学の学術的発展や臨床研究の活性化、さらには研究者養成や実習指導者育成における博士後期課程の位置づけについても、継続して議論を進めたい。

### 5. 委員会委員一覧

委員長:大月友(早稲田大学)

副委員長:伊藤大輔(兵庫教育大学)

委員(五十音順):岩立志津夫(日本女子大学)、大橋靖史(淑徳大学)、片山順一(関西学院大学)、島井哲志(関西福祉科学大学)、嶋大樹(同志社大学)、下津咲絵(京都女子大学)、鈴木伸一(早稲田大学)、田中共子(岡山大学)、丹野義彦(東京大学)、古川洋和(鳴門教育大学)、松浦隆信(日本大学)、三浦正江(東京家政大学)、三田村仰(立命館大学)、山田富美雄(関西福祉科学大学)

## 現場実習検討委員会 活動報告書

委員長 古川洋和(鳴門教育大学)  
副委員長 尾形明子(広島大学)・瀧井美緒(新潟大学)

### 1. 委員会の目的

現場実習検討委員会の目的は、(1)心理実習および心理実践実習におけるさまざまな課題の共有と解決方略を検討すること、(2)公認心理師の質保証に寄与するための提言を行うこと、の2点である。

2025年度は、以下の活動を通して、実習の質向上を目指した活動を推進してきた。

- ✓ 一般社団法人公認心理師の会年次総会における共催シンポジウム「心理実習・心理実践実習の工夫」の企画
- ✓ 「令和7年度公認心理師実習演習担当教員及び実習指導者講習会」における企画委員ならびに担当講師の選出
- ✓ 日本心理学会第89回大会企画シンポジウム「公認心理師養成における実習・演習の工夫」の企画
- ✓ 日本心理学会第89回大会チュートリアルワークショップ「心理職養成のための実習演習指導：体験学習サイクルによる指導方法」の企画
- ✓ 「公認心理師になる：学びのプロセスと仕事の実際がよくわかる本(第3章『実習では何をどう学ぶのか』)」の公刊
- ✓ 公認心理師養成大学教員連絡協議会ランチ交流会「実習・演習について」の企画

### 2. 本年度の活動概要

- (1) 一般社団法人公認心理師の会年次総会における共催シンポジウム「心理実習・心理実践実習の工夫」の企画

シンポジウムでは、「事前事後指導」「心理アセスメント」「心理面接」の3点について、大学ならびに実習施設で行なっている指導の工夫を紹介し、議論することを目的とした。当日は、以下の登壇者が話題提供を行った。

- ・古川洋和(鳴門教育大学)「事前事後指導の工夫」
- ・有光興記(関西学院大学)「アセスメントの実施と所見の作成等の指導に関する工夫」
- ・長儀 拓(あいち保健管理センター)「実習施設における指導の工夫」

「事前事後指導」については、さまざまな分野で行われる実習について、Kolb(1984)による体験学習サイクルを基盤とした指導内容と指導方法を紹介するとともに、指導の際に使用しているツールを提供した。「アセスメント」については、アセスメントの実施だけでなく、所見の作成を含めた指導方法のあり方を紹介した。「実習指導施設における指導の工夫」については、個別面接の陪席を通じたケースフォーミュレーションの練習や陪席実習の留意点を紹介した。これらの内容を通して、これからの実習指導のあり方をフロアの方々と議論し、より良い公認心理師養成につなげることを目指した。

- (2) 「令和7年度公認心理師実習演習担当教員及び実習指導者講習会」における企画委員ならび

### に担当講師の選出

令和6年度に引き続き、令和7年度厚生労働省事業公認心理師実習演習担当教員及び実習指導者講習会の開催に向けて、実施団体からの指名を受けて古川委員長が企画委員として選出された。また、令和5年度から講習会が継続的に開催され、令和7年度の講習会では「心理演習指導方法論」の主担当講師を古川委員長が担当し、講師補助を尾形副委員長が担当した。「心理演習指導方法論」では、これまで現場実習検討委員会において検討されてきた内容(特に、演習内容、演習の実施形態、評価方法、リスクマネジメント)を踏まえた講習が展開されている。

### (3) 日本心理学会第89回大会企画シンポジウム「公認心理師養成における実習・演習の工夫」の企画

シンポジウムでは、「公認心理師制度の現状」「心理演習の工夫」「実習演習担当教員及び実習指導者講習会に参加して」「実習演習の課題と公認心理師養成大学教員連絡協議会のこれから」の4点について、実習ならびに演習における指導の工夫を紹介し、議論することを目的とした。当日は、以下の登壇者が話題提供を行った。

- ・内田 舞(厚生労働省公認心理師制度推進室)「公認心理師制度の現状」
- ・有光興記(関西学院大学)「心理演習の工夫」
- ・瀧井美緒(新潟大学)「実習演習担当教員及び実習指導者講習会に参加して」
- ・古川洋和(鳴門教育大学)「実習演習の課題と公認心理師養成大学教員連絡協議会のこれから」

当日は、約50名の方々にご参加いただき、実習演習の課題を共有しながら、今後の公認心理師養成について議論した。

### (4) 日本心理学会第89回大会チュートリアルワークショップ「心理職養成のための実習演習指導：体験学習サイクルによる指導方法」の企画

公認心理師養成大学教員連絡協議会にて初めてとなるチュートリアルワークショップを企画し、古川委員長が講師を担当した。心理職をはじめとした対人援助職の養成において、必要な知識・技能を獲得するための実習の工夫点を考える際には、「どのような経験をしてもらい、何を学んでもらうか？」という体験学習の観点が重要である(Kolb, 1984)。心理職養成における実習は、理論で学んだ知識を実践へと繋げ、専門家としての基盤を築く上で極めて重要な過程であることは言及するまでもない。チュートリアルワークショップでは、指導者がその重要な役割を効果的に果たすための指導方法として、「体験学習サイクル」に焦点を当て、参加者と具体的事例を想定した学生指導のワークを行った。

### (5) 「公認心理師になる：学びのプロセスと仕事の実際がよくわかる本(第3章『実習では何をどう学ぶのか』)」の公刊

日本心理学会心理学叢書として「公認心理師になる：学びのプロセスと仕事の実際がよくわかる本」が誠信書房から出版された。当委員会に関する内容として、公認心理師を目指す高校生や学部生、大学院生に向けた実習の概要について、以下のようにまとめた。

- ・公認心理師になるための実習とは？
- ・心理実習・心理実践実習の指導者と内容
- ・実習で多くのことを学ぶためのサポート
- ・まとめ

#### (6) 公認心理師養成大学教員連絡協議会ランチ交流会「実習・演習について」の企画

ランチ交流会において、古川委員長が「現場実習検討委員会のこれまでの活動」と「今後の課題」について話題提供がなされ、特に、実習の手引きの改訂と実習ガイドライン案の制定の必要性について言及した。その後、瀧井副委員長がコメンテーターとして、大学での教育内容を実習施設での指導者の先生方に知っていただくことの重要性と各大学のノウハウの共有の必要性が指摘された。また、自由討論では、実習ノートの記載内容等についての情報共有のニーズが明らかにされた。なお、ランチ交流会の開催にあたり、現場実習検討委員会にてこれまでにまとめた実習の課題を以下のとおり整理した。

- ・時間数(多い・少ない両意見)
- ・巡回指導のあり方
- ・実習施設と大学との連携のあり方(大学側が実習施設と打ち合わせを行っていないなど)
- ・実習記録／実習ノートの書式
- ・指導の難しい学生への対応
- ・成績評価方法
- ・実習内容と到達目標(何をどこまでできるようになる必要があるか)
- ・事前事後指導のあり方
- ・コロナ禍での実習のあり方
- ・実習施設の確保(産業・労働分野／司法・犯罪分野の施設や地方における実習施設)

#### 3. 本年度の成果とそれを踏まえた提言

本年度の成果として、昨年度までの活動を踏襲、発展させる形で、令和7年度厚生労働省事業公認心理師実習演習担当教員及び実習指導者養成講習会の開催に向けた準備に参加しつつ、講習の講師を担っている。また、実習ならびに演習にまつわる工夫をテーマとしたシンポジウムと実習指導をテーマとしたワークショップを開催し、実習の質向上を図っている。今後、よりよい実習の提供を目指して、各大学で実施されている実習における知見等を集約し、発信することによって、全国の実習の均てん化を目指していく必要があると考えられる。

#### 4. 次年度の予定

以前より作成に取り掛かっている実習ガイドライン案の公表と実習の工夫を共有するための機会を提供することを目指している。

#### 5. 委員会委員一覧

委員長:古川洋和(鳴門教育大学)、副委員長:尾形明子(広島大学)、瀧井美緒(新潟大学)、委員:東 千冬(羽衣カウンセリングオフィス)、五十嵐 愛(東京家政大学)、石垣琢磨(東京大学)、石川信一(同志社大学)、石原俊一(文教大学)、岩佐和典(大阪公立大学)、岩田光宏(大阪経済大学)、加藤伸司(東北福祉大学)、小関俊祐(桜美林大学)、田中恒彦(新潟大学)、谷口敏淳(一般社団法人Psychoro)、丹野義彦(東京大学)、古村 健(名古屋市立大学)、宮脇稔(一般財団法人日本心理研修センター)、山蔦圭輔(神奈川大学)

国家試験検討委員会  
活動報告書

委員長 国里愛彦(専修大学)  
副委員長 丹野義彦(東京大学)

1. 委員会の目的

国家試験検討委員会の目的は、公認心理師試験の内容や制度について現行の問題点を検討し、公認心理師試験がどのようにあるべきかを提言することである。

これまで本委員会は、事例問題などの内容の検討、事例問題の作成方法のスキーマの検討、ブループリント(出題割合)の検討、コアカリキュラム案作成などをおこない、その成果を提言としてまとめてきた。本年度は、生成AIを用いた試験問題の分析という新たな試みを導入し、受験者数と合格率の推移の分析と併せて、難化したとされる第8回試験の傾向について詳細な検討をおこなった。

2. 本年度の活動概要

2.1 受験者数と合格率の推移の確認

第8回公認心理師試験は2025年3月2日に実施され、3月28日に合格発表と試験問題の公表がおこなわれた。公認心理師試験は、第7回試験以降から、3月上旬に実施され、3月の下旬に合格発表がなされるようになっている。第8回公認心理師試験の受験者数は2174名、合格者は1454名、合格率は66.9パーセントであった。

過去8回の公認心理師試験における受験区分別の合格率と受験者数をまとめると表1のようになる。受験区分別の動向については、過去の報告書において詳細を報告しているが、その要約とそれを踏まえた上での本年度の動向を確認する。

表1 受験区分別合格率の推移（数値は%（ ）内は受験者数）

区分	第1回 2018年	第2回 2019年	第3回 2020年	第4回 2021年	第5回 2022年	第6回 2023年	第7回 2024年	第8回 2025年
A	—	—	—	—	100 (13)	94.9 (59)	90.1 (1357)	77.2 (1639)
B	—	—	—	—	—	100.0 (1)	100.0 (2)	78.9 (19)
C	100 (4)	66.7 (6)	100 (9)	75.0 (4)	62.5 (8)	85.2 (27)	71.4 (14)	61.5 (13)
D1	85.8 (17297)	53.6 (3507)	55.4 (1440)	67.3 (1176)	48.0 (540)	44.5 (310)	36.1 (208)	30.2 (189)
D2	74.6 (1608)	58.8 (2130)	61.6 (838)	68.6 (446)	45.7 (173)	45.3 (95)	25.5 (47)	14.9 (47)
E	—	—	81.0 (936)	85.5 (1335)	74.5 (1389)	80.5 (1516)	57.4 (441)	36.1 (255)
F	—	—	—	94.7 (19)	100 (19)	83.3 (12)	85.0 (20)	75.0 (12)
G	72.9 (17194)	41.8 (11306)	50.0 (10406)	55.7 (18075)	47.1 (31154)	—	—	—
計	79.1 (36103)	46.4 (16949)	53.4 (13629)	58.6 (21055)	48.3 (33296)	73.8 (2020)	76.2 (2089)	66.9 (2174)

2018年は試験が2回実施されたが、表1では合計している。

まず、経過措置後の受験区分である区分A、B、Cにおける受験者数と合格率の動向を検討する。受験区分Aは4年制大学において施行規則第1条の2で定める25科目を履修し、大学院において施行規則第2条で定める10科目を履修した者の受験区分である。受験区分Bは、4年制大学において施行規則第1条の2で定める25科目を履修した後に、施行規則第5条で定める施設で2年以上の実務経験を経た者の受験区分である。受験区分Cは、法第7条第1号及び第2号と同等以上の知識及び技能を有すると認定された者の受験区分である。第6回試験までは特例措置区分の影響もあったが、第7回試験には受験区分Aが最も受験者の多い受験区分となり、第8回試験も継続している。受験区分Bに関しては、2025年8月の時点で12施設が認定されており、今後も受験者が増える可能性がある。以降で確認する特例措置区分(D1、D2、E、F、G)の受験者数が減少していくと予想されるので、第7回試験のように、今後は受験区分Aで受験する人数が毎年の公認心理師試験の受験者数の大部分を占めるようになる。

次に特例措置の受験区分のD1、D2、E、F、Gにおける受験と合格率の動向を検討する。受験区分D1は、平成29年9月15日より前に大学院において施行規則附則第2条で定める6科目を履修した者の受験区分であり、受験区分D2は、平成29年9月15日より前に大学院に入

学し平成29年9月15日以後に施行規則附則第2条で定める6科目を履修した者の受験区分である。両受験区分とも減少傾向になる。受験区分Eは、平成29年9月15日より前に4年制大学において施行規則附則第3条で定める12科目を履修し、平成29年9月15日以後に大学院において施行規則第2条で定める10科目を履修した者の受験区分である。こちらの受験区分も減少しており、第7回試験からは受験区分Aに置き換わっている。最後に、受験区分Fは、平成29年9月15日より前に4年制大学において施行規則附則第3条で定める12科目を履修し、施行規則第5条で定める施設で2年以上の実務経験を経た者の受験区分である。こちらも徐々に受験区分Bに置き換わると予想され、第8回試験では受験者数が受験区分BとFで逆転した。受験区分Gは、実務経験が5年以上あり、講習会を受講した者の受験区分であり、第5回公認心理師試験で終了した。

特例措置後の第6回試験、第7回試験においては合格率が7割を超えており、区分Aに関しては9割を超えていた。しかし、第8回試験では、全体的に合格率が低下し、全体で66.9%、最も受験者の多い区分Aでも77.2%になった。受験者が同一ではないため単純な比較は難しいが、第8回試験は、試験問題の難易度が上がっている可能性がある。この点については、次の生成AIを用いた検討において詳細に検討を行う。

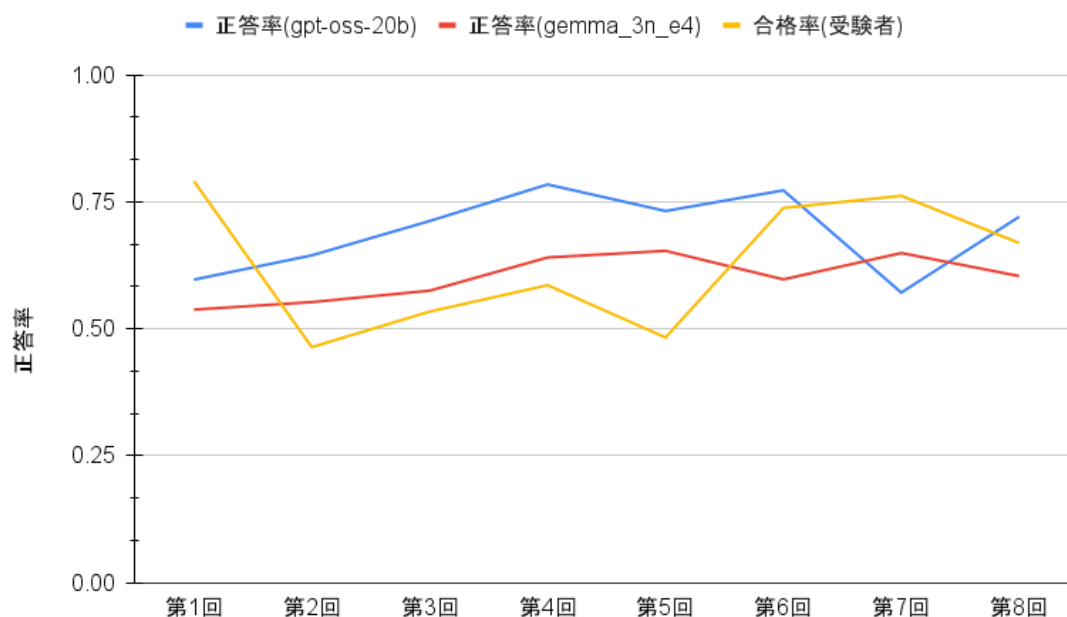
## 2.2 ローカルLLMを用いた過去8回の試験問題の検討

昨年度に引き続き、本年度も、試験問題の検討において生成AI(大規模言語モデル:LLM)を活用した。これは、多忙な本委員会委員の負担を軽減しつつ、問題検討における主観性を可能な限り排除し、客観的なデータに基づいた議論を行うことを目的としている。

昨年度の検討においては、第7回試験の問題をGemini 1.5 Proに解かせたところ、正答率が96.75%であったことを報告した。このように、昨今の生成AIの精度向上とネット情報活用(retrieval augmented generation: RAG)のために、正答率が高くなりすぎて、むしろ問題の検討には使いにくい事が考えられた。そこで、本年度の検討においては、PC上で動作するオープンソースのローカルLLM(gpt-oss-20bやgemma-3n-e4b)を用いて検討をすることにした。ローカルLLMを用いた理由としては、生成AIとしての性能がそこまで高すぎないため、ある程度間違ふことから問題の検討に使える可能性がある点、また既に公認心理師試験問題が1300問近くあるため生成AIのAPI使用料が高額になるのを避けるためである。

ローカルLLM(gpt-oss-20bやgemma-3n-e4b)を用いて、過去に行われた公認心理師試験問題の回答をさせて正答率を計算した。LM Studio上でローカルLLM(openai/gpt-oss-20bとgoogle/gemma-3n-e4b)を動作させて、ローカルLLMに試験問題を解かせて、最後に正誤の判定をするPythonコードを書いて実行した。2種類のローカルLLMの正答率と合格率を図1にプロットする。

図1 ローカルLLMによる正答確率と合格率



正答率と合格率は異なるものであるため、その一致に意味はないが、両指標とも試験の難易度に応じて変動するものであることから、その共変関係を検討することには意味がある。図1を見ると、ローカルLLMの正答率は全体として受験者の合格率と連動した動きをしている。第1回試験は現任者が多く受験する試験であり合格率が非常に高くなり、ローカルLLMの正答率と連動していないが、第2回から第5回まではローカルLLMの正答率は合格率と連動して変化している。第6回から第8回試験に関しては、gemma-3n-e4bは連動するが、gpt-oss-20bは連動しない結果になっている。この差が何に由来するのか不明だが、全体的に見るとローカルLLMを試験問題の検討に使うことに一定の意義がありそうに思われる。

ローカルLLMの回答の正誤に基づいて、誤答の傾向を最新のモデルであるGemini 3を用いて検討した。ローカルLLMには、出題形式や分野によって得意不得意があることが示されている。受験者の各項目の正答率データは公開されていないので、ローカルLLMと人間の得意不得意が一致するのかわかりませんが、それぞれについてGemini 3に質的な評価をさせた。

まず、形式面では、単一回答問題の正答率が70.0%であったのに対し、「2つ選べ」といった複数回答問題の正答率は56.0%にとどまった。一般に人間の回答においても複数回答の問題の方が難しいとされているが、AIであっても複数の正解を過不足なく選び出す推論に課題があることが示された。

分野別では、ローカルLLMは統計や心理学や心理療法といった理論や概念に関する問題を得意とする(正答率76~84%)。その一方、制度や法律といった正確な知識の暗記が求められる分野は苦手(正答率50~56%)であった。ローカルLLMの学習データに統計や心理学や心理療法などの知識が含まれている可能性があり、これらは国や言語の影響を受けない知識であるため、ローカルLLMの正答率が高くなったと思われる。一方、制度や法律などの知識は、一般的な

知識だけでなく、適用される国の影響を受けるものであり、ローカルLLMがハルシネーションを起こして誤答しやすいと思われる。これはローカルLLMが持つ問題点であるともいえるが、人間においても法律や制度の現実的な適用は難しい問題になり、この点もローカルLLMを用いてさらに精査することが期待できる。

最後に、ローカルLLMは、具体的な架空の事例を読んで答える事例問題の方が、一般的な知識問題よりも正答率が高いことも分かった。ローカルLLMの学習においても心理学関連のテキストが含まれるので、ある程度の心理学の知識を有しているが、専門的な内容については完璧に答えられるわけではない。その一方で、事例問題は、文章の文脈から正誤の推測が可能になるために、正答率が高くなったと思われる。このように事例問題は、専門的な知識以外の情報から回答が可能になる特徴を持つ。ローカルLLMを用いた検討を通して、事例問題の難易度の精査が可能になるかもしれない。

### 2.3 生成AIを用いた第8回の傾向の検討

第8回試験においては、合格率が第7回試験の76.2%から66.9%へと低下し、試験が難化したと言われている。そこでGemini 3を用いて、第7回から第8回にかけての変化について検討をさせた。なお、既にインターネット上に第8回試験問題についての解説記事などが公開されていることから、インターネット検索は禁止した状態で問題の検討をおこなった。その結果、4つの出題傾向の変化が示された。

まず、医療・生物学的知識の具体性と診断に関する理解の深化が挙げられる。例えば、単に病名を知っているだけでなく、パーキンソン病の具体的な身体所見や、脳梗塞後の失語症における言い間違いの種類(音韻性錯語など)を特定させるといった、診断に関する実践的な臨床判断が第8回試験では出題されている。医療・生物学的知識について、単語と単語の組み合わせ程度の知識では解くことができず、本質的な理解が求められている。この傾向を踏まえると、受験生は保健医療領域での実習における事前学習や体験の振り返りを通して、これらの知識をより深めていくことが必要になるとと思われる。なお、医療領域だけでなく、コンピテンシー・モデルなどの新しい概念や仮釈放に向けた生活環境調整などの具体的な制度について問う問題も出題されており、医療領域以外の知識の学習も同時に必要である。

第2に、エビデンスに基づく実践による、心理療法の適用に関する判断を問う問題が挙げられる。第8回試験では、事例問題において、単にラポールの形成や共感的に傾聴するといった汎用的な対応を選ぶのではなく、PTSDに対する持続エクスポージャー法やEMDRといった、特定の症状に対してエビデンスのある構造化された技法を選択させる問題や不眠症の認知行動療法における具体的な技法などの問題が出題されている。この傾向を踏まえると、受験生は、心理療法についてのエビデンスについて学ぶと同時に、エビデンスのある心理療法についての具体的な技法についても理解を深めていくことが必要になるとと思われる。

最後に、事例問題がより複雑になり、事例問題の記述から必要な情報を得るための読み取りの負荷が増えた点が挙げられる。事例問題で主訴に対してそのまま回答するのではなく、矛盾する情報も同時に提示し、背景にある問題について推測した上で回答することが求められる問題が出題されている。短時間で事例についての正確な理解をすることが求められる。この傾向を踏まえると、受験生は、実習での事例検討や事例論文などから、事例の定式化やアセスメントのポイントについて様々なパターンを学習することが必要になるとと思われる。

以上のように、ローカルLLMを用いた公認心理師試験問題の検討は、人間による質的な検討を超えるようなものではないかもしれないが、一般的な傾向を理解する上で、一定の有用性が示されたといえる。

### 3. 本年度の成果とそれを踏まえた提言

第8回試験で見られた医療・生物学的知識の深化、心理療法のエビデンスに基づく実践の重視、そして知識による解決を求める出題への転換は、受験生にとっては厳しい変化であったかもしれない。しかし、公認心理師養成大学教員連絡協議会が基本理念として掲げる科学者-実践家モデルに基づく公認心理師の育成と質向上という観点に照らせば、これらは望ましい方向への変化であると評価できる。臨床現場において即戦力となるためには、臨床的な態度の教育だけでは不十分であり、症状のメカニズムを深く理解し、エビデンスに基づいた技法を適切に選択・実施できる能力が不可欠である。

この試験傾向の変化を踏まえ、各養成大学・大学院における教育においても調整が求められる。これまでの臨床的な態度の教育に加え、正確な医学的・法的知識や、心理療法の具体的なプロトコルに関する教育を一層強化する必要がある。感覚的な臨床判断ではなく、最新の研究知見やガイドラインを含めたエビデンスに基づく実践が可能となるよう、教育カリキュラムや指導内容を見直していくことを提言する。

### 4. 次年度の予定

次年度以降も、生成AI等の技術も積極的に活用しながら、受験の動向、試験問題や出題基準の検討を継続しておこなう。特に、第8回試験の難化傾向が一時的なものであるのか、あるいは今後定着していくものであるのかを注視する必要がある。あわせて、保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働の5領域の専門家から、出題内容とそのバランスについて意見を募り、検討を行う予定である。また、初任者を指導する立場の公認心理師による試験問題の妥当性チェックの枠組みについても検討を進め、公認心理師の質保証に資する提言をおこなっていきたいと考えている。具体的には、公認心理師試験問題が初任公認心理師として研鑽を積み始めようとする段階に必要な知識・技能を問う設問になっているかを検討する。例えば、医師国家試験の妥当性の検討において、初期研修指導医に試験問題の妥当性チェックを求めている(三苦・大滝・泉、2016)。これを参考にして、公認心理師試験についても、「初任者を指導する立場の公認心理師(中級～ベテラン)」がチェックする枠組みが必要と考えられる。そこで、主要5分野ごとに、初任者を指導する立場の公認心理師実践家(中級～ベテラン)に国家試験問題の内容を検討する調査も検討する。

#### 引用文献

三苦博・大滝純司・泉美貴(2016)医師国家試験出題基準の妥当性に関する検討～卒後初期臨床研修指導医を対象とした質問紙調査の分析から～ 医学教育、47、pp1-10.

### 5. 委員会委員一覧

国里 愛彦(専修大学)、丹野 義彦(東京大学)、以下五十音順、朝比奈 牧子(法務省矯正局)、新井 雅(跡見学園女子大学)、岡島 純子(立教大学)、岡村 尚昌(久留米大学)、荻野 裕二(愛厚ならわ学園)、金井 篤子(愛知みずほ大学)、境 泉洋(宮崎大学)、杉浦 希(港区

児童相談所)、瀬口 篤史 (西知多こころのクリニック)、谷 真如 (法務省保護局)、田上 明日香 (SOMPOヘルスサポート)、中島 実穂 (立教大学)、林 明明 (理化学研究所)、古川 洋和 (鳴門教育大学)、星野 翔 (株式会社コジマプロダクション)、水島 秀聡 (小島プレス工業)、村山 浩由 (一宮西病院)、山口 加代子 (川崎市南部リハビリテーションセンター南部在宅支援室)、山崎 修道 ((公財)東京都医学総合研究所)



公認心理師養成大学教員連絡協議会  
2025年度 年報

発行日 2026年3月31日

発行人 丹野義彦

発行所 公益社団法人日本心理学会 公認心理師養成大学教員連絡協議会

〒113-0033 東京都文京区本郷5-23-13 田村ビル2F

公益社団法人日本心理学会内

TEL:03-3814-3953